平成２６年度第２回

音更町介護保険事業等運営協議会議案

日　時　平成２６年１０月２０日（月）　午後７時
場　所　音更町保健センター　　検診室

≪ 会 議 次 第 ≫

会議録署名委員の指名【会長の指名　２名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

報告第１号　　平成２５年度介護保険事業の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

報告第２号　　平成２５年度介護保険特別会計決算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

報告第３号　　老人福祉施設の移転改築について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊

議案第１号　　第５期高齢者保健福祉計画の事業実施状況及び
　　第６期高齢者保健福祉計画の検討案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

その他

会議録署名委員の指名【会長の指名　2名】

・

・

報告第１号　平成２５年度介護保険事業の状況について

１．高齢者人口

（単位：人、％）

区　　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総　人　口　(a)	45,564	45,466	45,408
４０～６４歳　(b)	15,424	15,434	15,440
６５～７４歳　(c)	5,136	5,292	5,574
前期高齢者比率　(c/a)	(11.3)	(11.6)	(12.3)
７５歳以上　(d)	5,221	5,428	5,551
後期高齢者比率　(d/a)	(11.5)	(11.9)	(12.2)
６５歳以上人口　(e)	10,357	10,720	11,125
高齢者比率　(e/a)	(22.7)	(23.6)	(24.5)

※年度末現在

２．第１号被保険者数

（単位：人）

区　　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
６５～７４歳	5,132	5,253	5,530
７５歳以上	5,190	5,368	5,472
計	10,322	10,621	11,002
（再掲）外国人	4	4	4
（再掲）住所地特例	85	73	65

※年度末現在

３．要介護（要支援）認定者数

（単位：人、％）

区　　分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合
要支援１	194	(10.8)	212	(11.4)	209	(10.8)
要支援２	227	(12.6)	229	(12.3)	249	(12.8)
要介護１	443	(24.7)	458	(24.5)	491	(25.3)
要介護２	296	(16.5)	321	(17.2)	365	(18.8)
要介護３	222	(12.3)	230	(12.3)	222	(11.4)
要介護４	204	(11.3)	206	(11.0)	199	(10.2)
要介護５	212	(11.8)	211	(11.3)	207	(10.7)
計	1,798	(100.0)	1,867	(100.0)	1,942	(100.0)
第１号被保険者に占める割合	(17.4)		(17.6)		(17.7)	

※年度末現在

◇人口に占める高齢者の割合

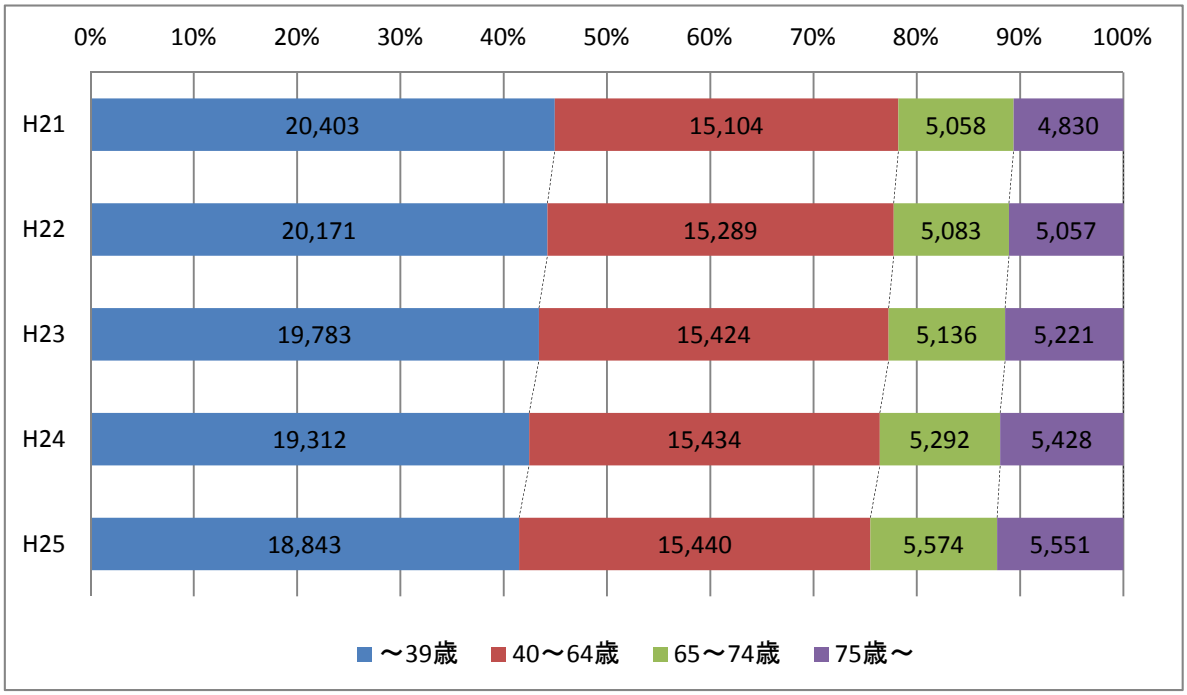

◇第１号被保険者数と認定割合

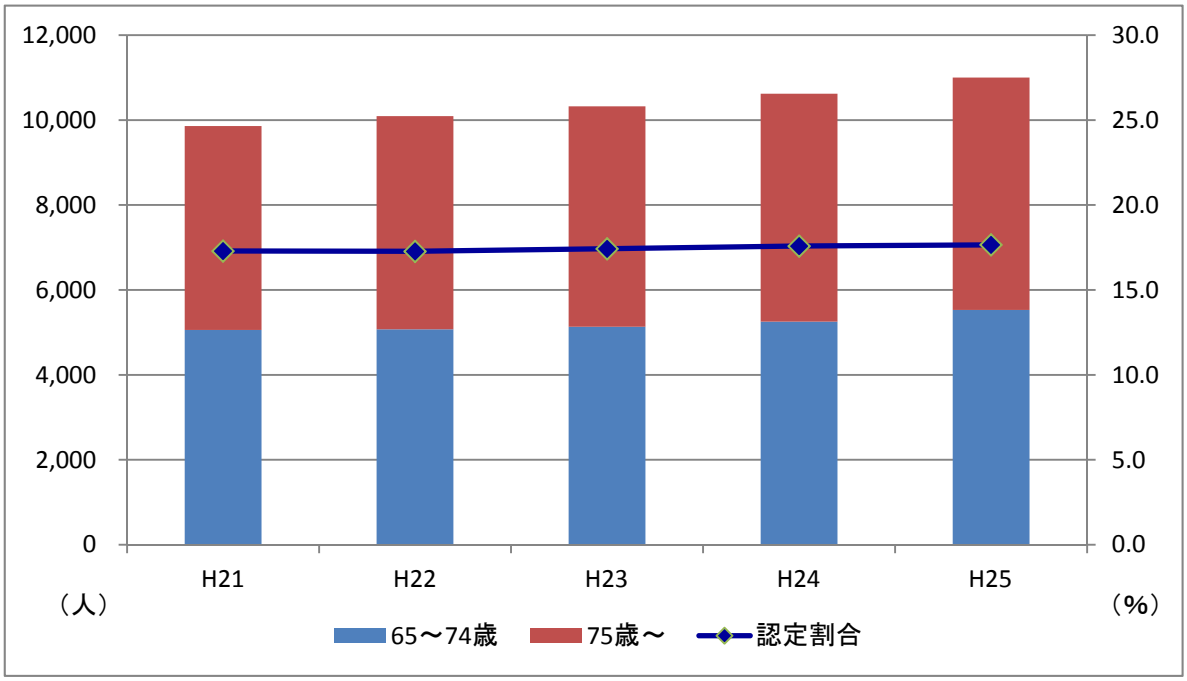

４．居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：人／月、％）

区　　分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合
要　支　援　1	98	(10.0)	97	(9.6)	105	(9.8)
要　支　援　2	156	(15.9)	168	(16.7)	165	(15.4)
要　介　護　1	301	(30.5)	314	(31.1)	339	(31.6)
要　介　護　2	219	(22.2)	211	(20.9)	240	(22.5)
要　介　護　3	109	(11.1)	110	(10.9)	116	(10.9)
要　介　護　4	65	(6.6)	76	(7.5)	69	(6.5)
要　介　護　5	36	(3.7)	33	(3.3)	35	(3.3)
計	984	(100.0)	1,009	(100.0)	1,069	(100.0)

５．地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：人／月、％）

区　　分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	人　数	割　合	人　数	割　合	人　数	割　合
要　支　援　1	1	(0.8)	3	(1.9)	4	(2.2)
要　支　援　2	1	(0.8)	3	(1.9)	5	(2.7)
要　介　護　1	43	(33.8)	39	(24.8)	52	(27.9)
要　介　護　2	34	(26.8)	46	(29.3)	47	(25.3)
要　介　護　3	24	(18.9)	32	(20.4)	39	(21.0)
要　介　護　4	17	(13.4)	21	(13.4)	22	(11.8)
要　介　護　5	7	(5.5)	13	(8.3)	17	(9.1)
計	127	(100.0)	157	(100.0)	186	(100.0)

６．施設介護サービス受給者数

（単位：人/月）

区　　分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護老人福祉施設	161	162	160
介護老人保健施設	156	145	140
介護療養型医療施設	4	8	6
計	321	315	306

◇要介護度別の居宅介護（介護予防）サービス受給者割合

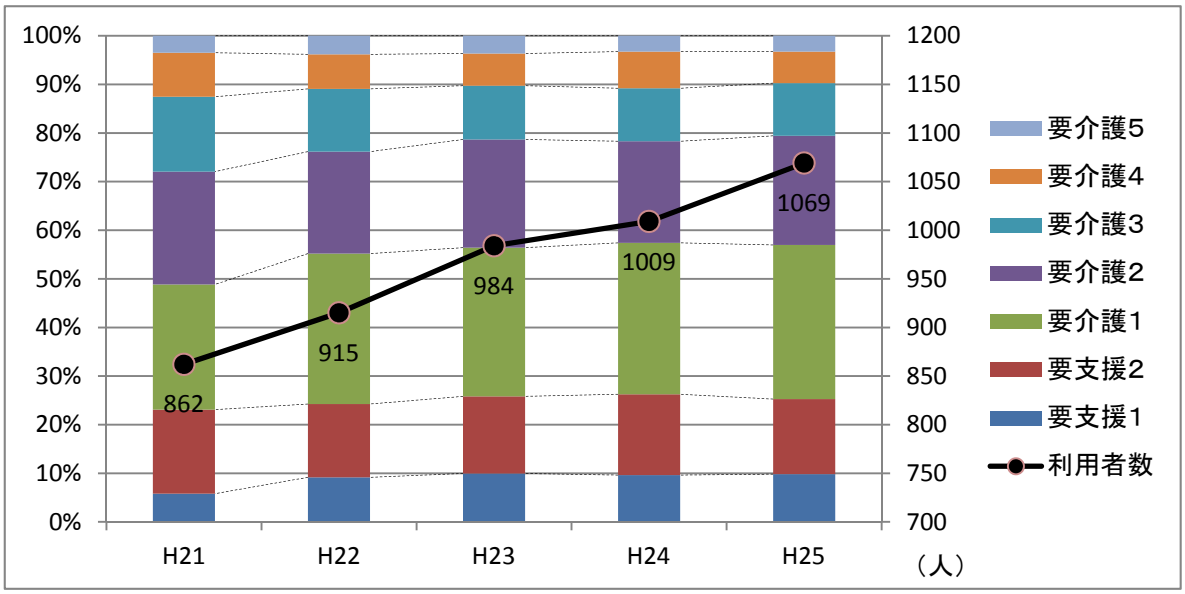

◇要介護度別の地域密着型（介護予防）サービス受給者割合

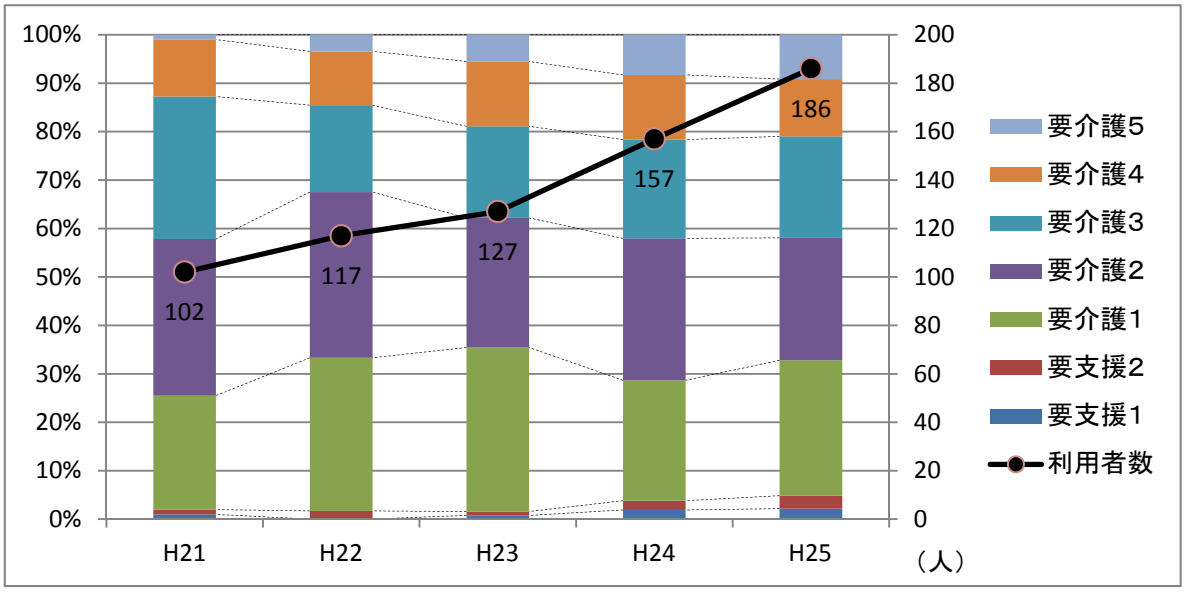

◇受給者のサービス利用状況（延べ人数による集計）

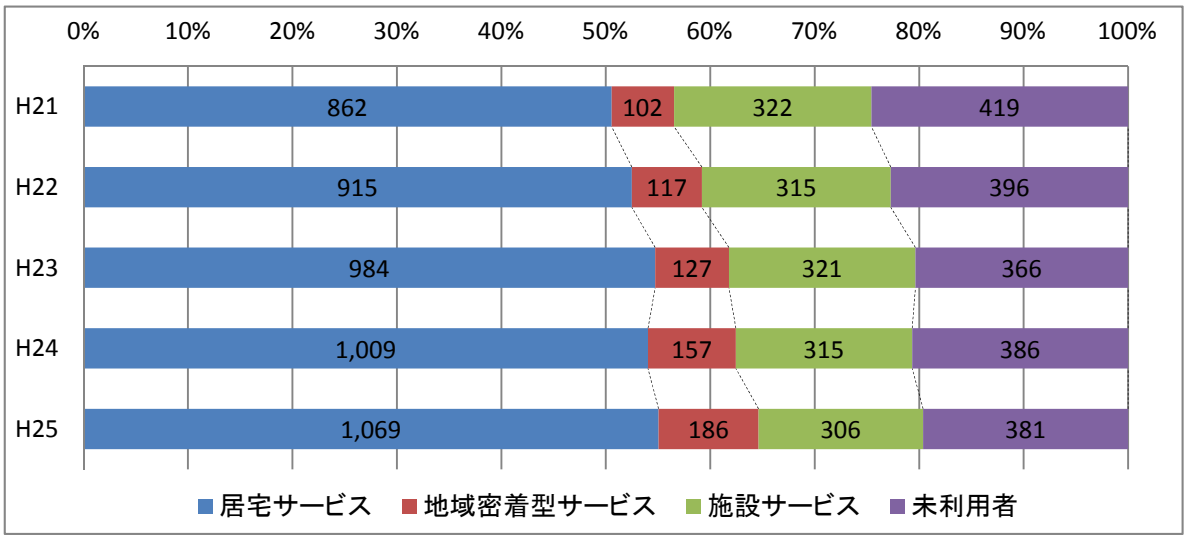

７．第１号被保険者所得段階別人数

（単位：人、％）

区分（年額保険料）		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
H21年度～H23年度	H24年度～	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第１段階 基準額×0.50 (23,400)	第１段階 基準額×0.50 (28,300)	227	(2.2)	241	(2.3)	232	(2.1)
第２段階 基準額×0.50 (23,400)	第２段階 基準額×0.50 (28,300)	1,909	(18.5)	1,976	(18.6)	2,051	(18.6)
第３段階 基準額×0.75 (35,100)	減額第３段階 基準額×0.65 (36,800)			849	(8.0)	964	(8.8)
	第３段階 基準額×0.75 (42,500)	1,484	(14.4)	736	(6.9)	794	(7.2)
減額第４段階 基準額×0.90 (42,100)	減額第４段階 基準額×0.90 (51,000)	1,783	(17.3)	1,763	(16.6)	1,692	(15.4)
第４段階 基準額×1.00 (46,800)	第４段階 基準額×1.00 (56,700)	1,118	(10.8)	1,120	(10.6)	1,202	(10.9)
第５段階 基準額×1.15 (53,800)	第５段階 基準額×1.15 (65,200)	1,418	(13.7)	1,517	(14.3)	1,615	(14.7)
第６段階 基準額×1.25 (58,500)	第６段階 基準額×1.25 (70,800)	1,326	(12.9)	1,245	(11.7)	1,292	(11.7)
第７段階 基準額×1.50 (70,200)	第７段階 基準額×1.50 (85,000)	882	(8.5)	1,009	(9.5)	998	(9.1)
第８段階 基準額×1.75 (81,900)	第８段階 基準額×1.75 (99,200)	175	(1.7)	165	(1.6)	162	(1.5)
合　計		10,322	(100)	10,621	(100)	11,002	(100)

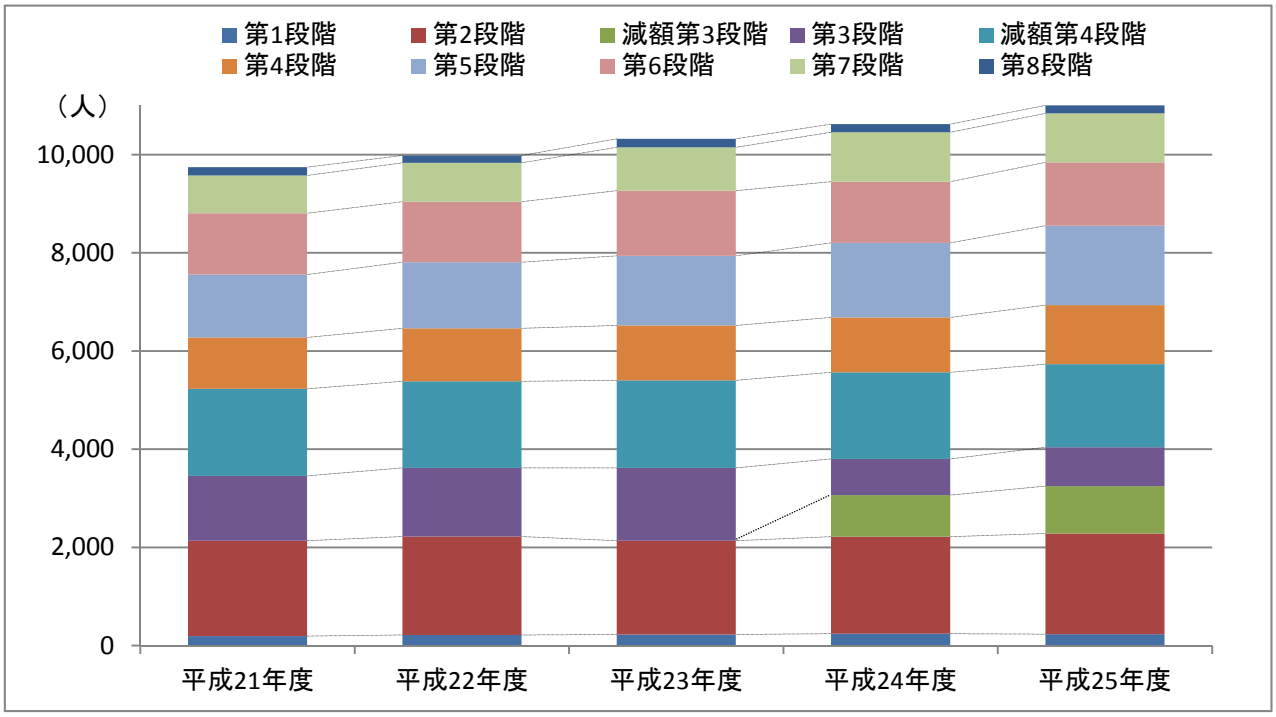

８．平成２５年度地域包括支援センターの活動状況

（１）介護予防ケアマネジメント業務

① 特定高齢者　　実人数　30人　　延べ　30件
② 要支援者　　実人数　354人　　延べ　3,053件

（２）総合相談・支援事業

① 相談件数　（件）

区　分	地域包括支援センター	総合相談窓口委託先	計
介護保険関係	961	14	975
地域支援事業・一般福祉サービス	38	12	50
その他	170	31	201
計	1,169	57	1,226

② 家庭訪問　（件）

区　分	地域包括支援センター	総合相談窓口委託先	計
介護予防支援	970	35	1,005
サービス担当者会議	223		223
特定高齢者把握	68	294	362
特定高齢者ケアマネジメント	142	26	168
困難事例（虐待含む）	2		2
一般福祉サービス	2		2
要介護認定調整訪問	2		2
権利擁護・虐待等	38		38
認定調査（新規）	391		391
認定調査（更新）	1,289		1,289
認定調査（区分変更）	145		145
介護保険関係	22	3	25
その他	32	36	68
計	3,326	394	3,720

（３）権利擁護業務

① 高齢者の権利擁護に関する相談　22件
② 成年後見制度利用町長申し立て　0件
③ 高齢者虐待相談　7件

（４）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

① ケアマネージャー等に対する日常的個別指導・相談　114件

（５）介護予防事業

① 特定高齢者把握状況（基本チェックリスト）

・基本チェックリスト回収数　4,428人
※4,598人に送付（回収率96.1%）

・特定高齢者決定数　1,082人（決定率23.5%）

② 特定高齢者介護予防事業利用状況

	実施回数	実利用者数	延利用者数
転倒骨折予防教室（5ヶ所）	213回	115人	2,074人
健口クラブ	12回	22人	101人
げんき栄養教室	20回	8人	135人
通所型介護予防教室すまいる	198回	68人	1,900人

（６）任意事業

① 介護給付費適正化事業

・ケアプラン点検　1事業所　1件

② 家族介護者支援事業

・家族介護用品の支給　56人利用
・家族介護者交流会事業の実施　2回実施　23人参加
・家族介護慰労事業　0件

（７）音更ケア会議の開催

① 在宅介護支援センター連絡協議会　開催回数　12回
② 介護保険サービス事業所連絡協議会　開催回数　2回（約351名参加）
③ サービス利用検討会議　開催回数　3回（延べ5件）

（８）認知症サポーター養成講座　19回開催
※サポーター数　1,001人
（累計2,527人）
※キャラバン・メイト　51人

（９）苦情対応　0件

（１０）地域包括支援センター運営協議会開催　開催回数　2回

報告第２号　平成２５年度介護保険特別会計決算について

■ 歳　入　　（単位　円、％）

区　　分	予算現額(A)	決算額(B)	比較 (B/A)	説明
1 介護保険料	571,604,000	575,809,194	100.7	別紙参照
現年度分	571,104,000	572,949,463	100.3	
滞納繰越分	500,000	2,859,731	571.9	
2 分担金及び負担金	9,391,000	8,146,645	86.7	
認定審査会負担金	9,391,000	8,146,645	86.7	
3 使用料及び手数料	1,643,000	1,444,900	87.9	
手数料	1,643,000	1,444,900	87.9	
4 国庫支出金	669,338,000	678,623,110	101.4	
介護給付費負担金	489,450,000	489,869,022	100.1	
調整交付金	148,727,000	158,658,000	106.7	
地域支援事業交付金	28,247,000	26,997,088	95.6	
介護保険事業費補助金	2,914,000	3,099,000	106.3	
5 道支出金	423,117,000	398,279,475	94.1	
介護給付費負担金	408,994,000	384,155,363	93.9	
地域支援事業交付金	14,123,000	14,124,112	100.0	
6 支払基金交付金	812,987,000	778,846,000	95.8	
介護給付費交付金	801,689,000	767,638,000	95.8	
地域支援事業交付金	11,298,000	11,208,000	99.2	
7 財産収入	130,000	53,074	40.8	
利子及び配当金	130,000	53,074	40.8	
8 繰入金	419,580,000	381,481,889	90.9	
介護給付費繰入金	345,555,000	328,792,969	95.1	
その他一般会計繰入金	45,985,000	39,729,880	86.4	
地域支援事業繰入金	11,586,000	12,959,040	111.9	
介護保険基金繰入金	16,454,000	0	0.0	
9 繰越金	22,184,000	22,182,982	100.0	
繰越金	22,184,000	22,182,982	100.0	
１０ 諸収入	23,945,000	23,978,230	100.1	
延滞金	1,000	0	0.0	
雑入	23,944,000	23,978,230	100.1	
歳入合計	2,953,919,000	2,868,845,499	97.1	

①

■ 歳　出　　（単位　円、%）

区　　分	予算現額(A)	決算額(B)	比較(B/A)	説明
1 総務費	54,451,000	48,280,867	88.7	別紙参照
総務管理費	31,014,000	28,771,786	92.8	
介護認定費	23,437,000	19,509,081	83.2	
2 保険給付費	2,764,447,000	2,630,379,892	95.2	下記参照
介護サービス等諸費	2,764,447,000	2,630,379,892	95.2	
3 積立金	37,744,000	37,666,099	99.8	
積立金	37,744,000	37,666,099	99.8	
4 地域支援事業費	87,165,000	82,709,286	94.9	
介護予防事業費	40,493,000	39,435,696	97.4	
包括的支援事業費	46,672,000	43,273,590	92.7	
5 公債費	100,000	10,958	11.0	
公債費	100,000	10,958	11.0	
6 諸支出金	9,295,500	8,768,752	94.3	
償還金	9,295,500	8,768,752	94.3	
7 予備費	716,500	0	0.0	
予備費	716,500	0	0.0	
歳出合計	2,953,919,000	2,807,815,854	95.1	

②

◆ 収支決算額　　（単位　円）

歳入合計 ①	2,868,845,499
歳出合計 ②	2,807,815,854
次年度繰越額	61,029,645

※ 保険給付費内訳　　（単位　円、%）

区　　分	予算現額(A)	決算額(B)	比較(B/A)	説明
居宅介護サービス給付費	1,440,940,000	1,366,209,336	94.8	
施設介護サービス給付費	1,111,340,000	1,063,860,320	95.7	
居宅介護福祉用具購入費	5,347,000	4,224,040	79.0	
居宅介護住宅改修費	13,049,000	9,311,685	71.4	
居宅介護サービス計画給付費	124,641,000	121,284,326	97.3	
高額介護サービス費	66,264,000	62,719,887	94.7	
審査支払手数料	2,866,000	2,770,298	96.7	
計	2,764,447,000	2,630,379,892	95.2	

◇介護給付費内訳（H24とH25の比較）

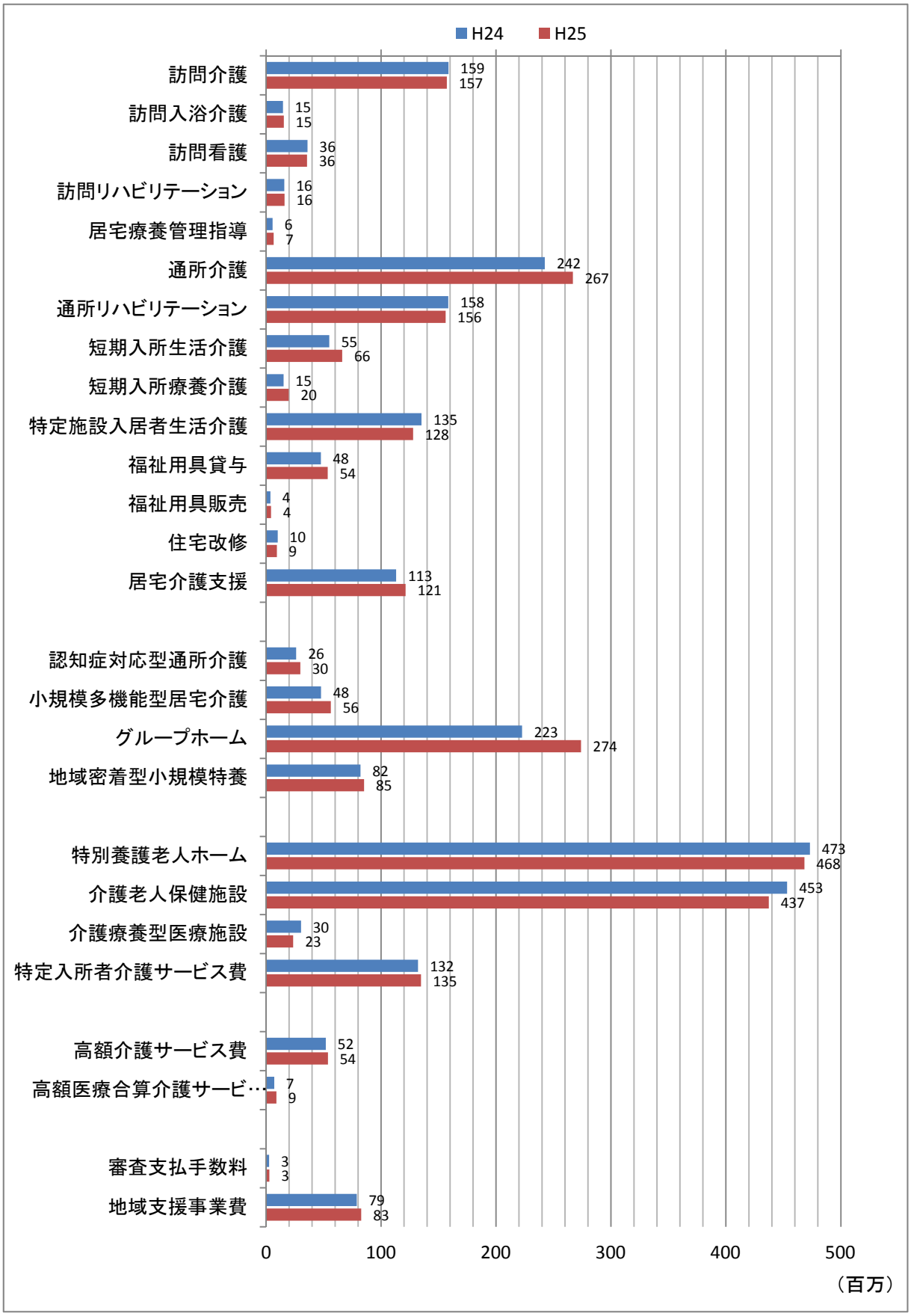

議案第１号　第５期高齢者保健福祉計画の事業実施状況及び第６期高齢者保健福祉計画の検討案について

■第５期（H24～H26）高齢者保健福祉計画の事業実施状況

第５期計画では、高齢者が「健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指し、「人間性の尊重」と「自立・共生・連帯」を基本理念として、次の基本目標及び重点施策を掲げ高齢者保健福祉の推進を図っています。

基本目標

① 健康で生きいきと暮らせるまちづくり

誰もが迎える高齢期を健やかに生きいきと暮らすためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが重要です。

加齢に伴う身体機能の低下や疾病、生活上の障がいは必然的な現象ですが、健やかに暮らせる期間をできるだけ長く保てるよう、健康の保持・増進を図るための施策を充実し、生涯にわたる健康づくりを積極的に推進します。

また、疾病の予防や地域リハビリテーションを充実させ、寝たきりや認知症の防止など介護予防対策を重点的に推進するとともに、高齢者はもとより全ての町民が安心して気軽に利用できる地域に密着した保健・医療体制の確立に努めます。

② 生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

高齢期を心豊かに過ごすためには、積極的に社会活動に参加し、長年培った知識や経験を生かしていくことが重要です。

高齢者が地域社会の一員としての役割を果たしながら、芸術、文化、スポーツ等の活動に積極的に参加し、人生に刻まれた年輪に一層の輝きを加えるために、自らの可能性をさらに追求する活力ある地域づくりを進めます。

そのため、自主的に生きがいを創りあげる組織的な活動を支援するとともに、趣味や学習、地域活動、就労等の機会拡充に努めます。

③ 快適に暮らせるまちづくり

超高齢社会におけるまちづくりは、自然環境、生活環境、都市環境を保健・福祉の視点から捉え、高齢者や障がい者の生活形態や行動能力に応じた安全で快適な環境を整えることが重要です。

高齢者や障がい者に住みよいまちは、すべての人が住みよいまちであることを認識し、思いやりとやさしさにあふれるまちづくりを推進します。

④ ふれあいのあるまちづくり

高齢者は、一般に日常生活の大半を家庭や地域で過ごしており、地域社会は高齢者にとって生活の基盤です。

高齢者が、住み慣れた家族や地域社会の中で可能な限り生活を続けていくためには、日常的に人々とのふれあいを深めることが重要です。

そのため、高齢者自身を含めたすべての人々が共通理解のもと、無理なく支援に参加し、また、支援を受ける意識を醸成するとともに、誰もが老いを自らの問題として捉え､それぞれの世代や立場にふさわしい役割を担いつつ、地域全体で高齢者を支えあう環境づくりを推進します。

⑤ 安心して暮らせるまちづくり

高齢者は、介護が必要な状態になっても、家庭や地域において一人の人間として尊厳が大切にされ、日々安らかに過ごすことを願っており、核家族化や女性の社会参加が進み、家族が介護のすべてを担うことが現実的に困難な現代社会の中で、高齢者本人やその家族が希望するサービスを気兼ねなく利用でき、さらには、介護者の身体的、精神的負担を軽減し、安心して在宅生活を続けるための体制の確保が重要です。

そのため、居宅サービスと施設サービスを両輪として、従来からの介護サービスの一層の充実を図るため、地域包括支援センター体制を強化し、地域における包括的・継続的なケアマネジメントの支援、総合相談・支援や介護予防ケアのマネジメントに積極的に取り組み、要介護状態の軽減、悪化の防止や要介護状態となることの予防、認知症対策を推進します。

また、地域における継続的な支援体制を確立するため、地域密着型サービスの提供体制を整備するほか、より重度の要介護者に重点を置き、かつ、在宅での生活に近い施設サービスを推進するなど、介護ニーズに対応できるサービスの基盤整備とその質的向上を官民協働で進めます。

基本目標の実現を目指し、次のとおり計画の施策体系を設定します。

※ ▲印は、第４期計画と比較して向上を図る事業

１健康で生きいきと暮らせるまちづくり

【大項目】	【中項目】	【施策】	【事業】
健康の保持・増進	健康意識づくりの推進	意識啓発の推進	広報活動の充実
			健康手帳の利用促進
			健康機器の貸出し
			学習機会の充実
	保健事業の充実	健康診査の充実	健康診査の実施
			各種がん検診の実施
			脳ドックの実施
			骨粗しょう症検診の実施
		健康教育の充実	学習機会の拡充
			各種健康教室の実施
			特定保健指導の実施
		健康相談の充実	相談機会の充実
			栄養相談の実施
		機能回復訓練の実施	機能回復訓練教室の実施
		口腔衛生の推進	歯科健康教育の実施
			歯周疾患検診の実施
		訪問指導の充実	保健師による訪問指導の実施
			栄養士による訪問指導の実施
		感染症対策の推進	成人インフルエンザ予防接種の実施
			高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施▲
	介護予防の推進	介護予防事業の実施（一般高齢者施策）	介護予防知識の普及・啓発
			ふまねっと事業
	施設の活用	施設の有効活用	コミュニティ施設等の活用
	スポーツの推進	スポーツ施設の活用	スポーツ施設の利用
		スポーツ活動機会の充実	スポーツ活動機会の確保
医療の確保・充実	地域医療の充実	医療体制の確保	看護師養成施設の支援
			夜間休日医療体制の確保

２生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

生きがい活動の推進	活動の推進	活動組織の育成	老人クラブの育成
		敬老事業の実施	高齢者顕彰の実施
			百歳慶賀の実施
		活動機会の充実	活動施設の活用
			老人大運動会の実施
			活動施設の整備
			活動機会の創出
	生涯学習の推進	学習機会の拡充	高齢者大学・大学院の実施
			高齢者学級の実施
			高齢者スポーツ学級の実施
			世代間交流事業の実施
		自主的活動の支援	グループサークル活動の支援

- 社会参加の促進
  - 就労の促進
    - 就労機会の拡充
      - 高齢者就労センターの充実

３快適に暮らせるまちづくり

- 居住環境の整備
  - 住宅改善の促進
    - 相談機能の充実
      - 技術的指導体制の確立
    - 高齢者等の既存住宅改修に対する支援
      - やさしい住宅改修費補助▲
  - 公営住宅の整備
    - 福祉住宅の整備
      - ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備
  - 高齢者の住居の安定
    - 高齢者向け優良賃貸住宅の利用促進
      - 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策
- 都市環境の整備
  - 生活環境の整備
    - 公共施設の整備
      - 道路・歩道の整備
      - 公園・緑地等の整備
      - 公共建築物の整備
      - 公共施設標識の整備
      - 交通安全施設等の整備
    - 民間施設の整備促進
      - 公共的建築物の整備促進

４ふれあいのあるまちづくり

- 地域福祉活動の推進
  - 福祉教育の推進
    - 福祉意識の普及・啓発
      - 福祉学習の促進
      - 福祉実践校の育成
  - 地域福祉活動の推進
    - 活動組織の育成・支援
      - 社会福祉協議会の充実
      - ボランティア団体の育成
      - 地区・地域組織の育成
      - 介護者会及び支援組織の育成
      - ＮＰＯ法人等の福祉活動の参加促進
      - 地域交流サロン事業
      - 共生型事業▲

５安心して暮らせるまちづくり

- 在宅サービスの実施
  - 地域支援事業等の充実
    - 地域包括支援センターの充実・強化
      - 介護予防ケアマネジメントの実施
      - 総合相談・支援の実施
      - 権利擁護事業
      - 包括的・継続的マネジメントの支援
    - 地域支援事業の充実
      - 特定高齢者（二次予防事業対象者）の把握・管理
      - 転倒骨折予防教室の実施
      - 口腔機能向上教室『健口クラブ』の実施
      - 栄養改善プログラム『げんき栄養教室』の実施
      - 介護予防評価事業
      - 生きがいショートステイ
      - 通所型介護予防教室『すまいる』の実施▲
  - 介護保険による在宅サービスの充実
    - 地域密着型サービスの充実
      - 認知症対応型通所介護
      - 小規模多機能型居宅介護▲
      - 認知症対応型共同生活介護▲
      - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護▲

- 通所型サービスの充実
  - 通所介護
  - 通所リハビリテーション
- 入所型サービスの充実
  - 短期入所生活介護
  - 短期入所療養介護
  - 特定施設入居者生活介護
- 派遣・訪問サービスの充実
  - 訪問介護
  - 訪問入浴介護
  - 訪問看護
  - 訪問リハビリテーション
  - 居宅療養管理指導
  - 福祉用具貸与
  - 特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）
  - 住宅改修費の支給

介護保険以外の在宅サービスの充実

- 派遣・訪問サービスの充実
  - 施設入浴サービス
  - 訪問サービス
  - 福祉用具貸与
  - 日常生活用具の給付
  - 寝具洗濯乾燥サービス
  - 出張理髪サービス
  - 食事サービス
  - 移送サービス
  - 除雪サービス
  - 独居老人等友愛訪問
- ふれあい型サービスの充実
  - 交通手段の確保
  - 電話サービス（お元気コール）
  - 福祉電話の貸与
  - 緊急通報システムの普及
  - 福祉まつりの実施
  - ひとり暮らし会食交流会の実施
  - 家族介護支援特別事業
  - 成年後見制度の利用促進支援
  - 徘徊高齢者の家族支援
  - 認知症サポーターの養成
  - 地域見守りネットワークの確立▲
  - 地域福祉権利擁護事業
  - 生活福祉資金貸付事業
  - 災害時要援護者の把握及び支援
  - 歳末法外援護活動
  - 救急医療情報キットの配布▲

- 施設サービスの実施
  - 施設サービスの実施
    - 施設サービスの実施
      - 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
      - 介護老人保健施設（老人保健施設）
      - 介護療養型医療施設
      - 養護老人ホーム
      - 軽費老人ホーム
      - 地域密着型介護老人福祉施設【再掲】（定員29人以下の特別養護老人ホーム）
  - 施設の整備
    - 入所施設の整備
      - 老人ホームの整備援助
  - 施設機能の拡充
    - 施設機能の活用
      - 体験利用の促進
      - 地域交流事業

- 総合ケアシステムの確立
  - 相談情報機能の充実
    - 相談・手続窓口等の充実
      - 地域包括支援センターの活用促進
      - 苦情対応窓口の充実
      - サービスの利用手続の支援
    - 情報提供・収集機能の充実
      - 保健福祉ガイドの配布
      - 介護サービス事業所一覧・ケアマネジャー事業所一覧の配布
      - パンフレット・町広報紙の活用
      - 在宅介護支援センターの活用
      - 居宅介護支援事業者との連携
      - 住民組織・福祉団体等の協力促進
      - 高齢者実態調査の実施
  - 保健・医療・福祉ネットワークの確立
    - 地域ケア会議の充実
      - 組織活動の推進
      - 主任介護支援専門員の配置
      - 包括的・継続的地域ケアマネジメントの推進
    - 行政内部の連携強化
      - 推進体制の確立
    - 関係機関・団体との連携強化
      - 社会福祉協議会との連携
      - 福祉団体・民間法人等との連携
      - 地域住民との連携
      - 総合的な連携

- 介護保険の円滑な運営
  - 介護保険事業の円滑な運営
    - 介護保険制度への住民参加
      - 介護保険事業等運営協議会の設置
    - 介護保険制度の運営指針の設定
      - 介護保険条例の制定
    - 介護保険制度の広報・啓発
      - 介護保険出前講座の実施
    - 介護保険サービスの利用支援
      - 利用者負担の軽減措置
    - 介護給付費の適正化
      - 介護給付費適正化事業

●計画期間中における事業実施状況

基本理念、基本目標等に基づき実施した各事業の実施状況は次のとおりです。

＊進捗状況
◎ 計画期間中に事業を実施済又は実施中
▲ 事業の実施について検討中

健康の保持・増進

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
健康意識づくりの推進	意識啓発の推進	広報活動の充実	町広報紙等を活用して健康に関する具体的な情報を提供し、町民一人ひとりの主体的、効果的な健康づくりを推進します。	（実施状況） 町広報誌の健康情報コーナーに、生活習慣、食育、病気等、子どもから成人まで広い年代に向けた情報記事を掲載している。（毎月掲載）	◎
		健康手帳の利用促進	保健・医療情報の自己管理を進めるため、健康手帳の利用を促進します。	（実施状況） 健診受診時や健康相談利用時に希望者に交付し、自己管理の意識づけや通院時の活用を勧めている。 ・健康手帳交付数 H24 187冊　H25 404冊　H26.8月末 141冊 交付数は年度により差がある。	◎
		健康機器の貸出し	万歩計、体脂肪計、ダンベル、ＤＶＤ等の貸出しにより、健康・体力づくりの向上に努めます。	（実施状況） 健康づくりに関する機器等の貸出数 H24 69件　H25 37件　H26.8月末 8件 安価な家庭用機器が普及したことにより、貸出数は減少している。また、血圧計は家庭血圧の測定を勧めるのに活用している。 〈課題〉 DVD、書籍は古くなってきており、必要性も含めて見直す必要がある。	◎
		学習機会の充実	継続的な学習機会を設け、自主的な健康づくりを支援します。	健康カレッジ（健康に関する継続した学習を行う事業）はH23で終了	終了
保健事業の充実	健康診査の充実	健康診査の実施	医療法の改正により、平成２０年度から特定健診対象以外の一般基本健診、後期高齢者健診の個別健診を実施し、生活習慣病の予防を図ります。	（実施状況） 集団健診及び医療機関で通年受診できる個別健診を実施している。 ・特定健診　H24 2,120名 ・一般健診　H24 40名　H25 62名 ・後期高齢　H24 871名　H25 847名 〈課題〉 受診数の伸び悩み。意識づくりを行っていく。	◎
		各種がん検診の実施	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診の同日実施や、子宮がん検診、乳がん検診の集団・個別検診を実施し、がんの早期発見に努めます。	（実施状況） 集団検診及び女性のがん検診については、医療で通年受診できる個別検診も実施している。 ・胃がん　H24 1,523名 ・肺がん　H24 1,470名　H25 1,558名 ・大腸がん　H24 1,881名　H25 2,078名 ・前立腺がん　H24 349名　H25 349名 ・子宮がん　H24 1,712名　H25 1,725名 ・乳がん　H24 1,022名　H25 1,333名	◎
		脳ドックの実施	脳ドックを実施し、脳血管疾患の早期発見に努めます。	〈実施状況〉 脳ドック受診数 H24 250名　H25 276名　H26（予定）280名 H25から定員を増やしたことにより、キャンセル待ちがほぼ解消された。	◎
		骨粗しょう症検診の実施	転倒骨折を予防するため、骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見に努めます。	（実施状況） 集団検診及び特定の年齢の方に対し、通年受診できる個別検診を実施している。 ・骨粗しょう症検診受診数 H24 382名　H25 480名　H26.8月末 235名	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
保健事業の充実	健康教育の充実	学習機会の拡充	健康ゼミナールや依頼による健康教育等の健康に関する学習機会を拡充し、自らの健康づくりを支援します。	（実施状況） テーマを決めて参加者を募集する健康づくり講座、地区や団体の依頼で実施する健康づくり出前講座を実施している。 健康教育参加者数 H24　1,302名 H25　1,240名 H26.8月末　242名 参加者数は年度により増減するが、健康づくりの重要性を意識啓発するための情報提供、学習の場となっている。 〈課題〉 講座の参加希望者が少なく定員に満たない。依頼による健康教育は高齢者が中心である。若い世代からの健康づくりを意識啓発していくために、企業、婦人部、子育て世代への介入が必要である。	◎
		各種健康教室の実施	糖尿病、肥満、高脂血症、骨粗しょう症等の生活習慣病の境界域者に対し、運動・食生活に重点をおいた教室を実施します。また、高齢者向けの講座等により、元気な高齢者の健康生活を支援します。		
		特定保健指導の実施	特定健診経過観察者（高血圧・高脂血症・高血糖）に生活習慣の改善を継続的に実施します。	（実施状況） 特定健診受診者で特定保健指導対象者に実施 ・特定保健指導利用率 H24 33.50% （H25実績はH26.10月頃に発表予定） 生活習慣病の改善と重症化予防のために、H26は集団健診の特定健診受診者全員に結果説明会で、生活習慣の改善支援を実施している。 〈課題〉 利用率の伸び悩み	◎
	健康相談の充実	相談機会の充実	定期的な健康相談のほか、地域からの依頼による健康相談についても実施します。	（実施状況） 定期的な健康相談のほか、定期外の来所相談、電話相談を実施している。 ･健康相談・栄養相談実施数 H24 245回　849名　H25 285回 752名 実施人数は減少しているが、相談者の必要に応じた、より具体的な支援が求められている。	◎
		栄養相談の実施	必要に応じて栄養相談が受けられるよう、病態別栄養相談を実施します。		
	機能回復訓練の実施	機能回復訓練教室の実施	通所者相互のふれあいにより、閉じこもり予防を主な目的として実施します。	利用者の介護サービス等への移行により、H24で事業終了した。	終了
	口腔衛生の推進	歯科健康教育の実施	歯周病予防など口腔衛生知識の普及を図り、８０才で２０本以上の歯を残せるように支援します。	（実施状況） 健康教育で依頼により口腔機能維持のテーマで行うことがある。	◎
		歯周疾患検診の実施	う歯や歯周病を早期に発見するため、歯周疾患検診を実施します。	（実施状況） 集団及び個別検診を実施していたが、H25からは個別検診のみを実施している。 成人・妊婦歯周疾患検診受診者数 H24 105名　H25 57名　H26.8月末 81名 H26からは自己負担無で実施	◎
	訪問指導の充実	保健師による訪問指導の実施	生活習慣病の予防や介護予防を推進するため、保健師による訪問指導を実施します。	（実施状況） 生活習慣病予防を中心に、個別での対応が必要な人への訪問を実施している。	◎
		栄養士による訪問指導の実施	生活習慣病や高齢者の食生活を改善するため、栄養士による訪問指導を実施します。	（実施状況） 生活習慣病予防を中心に、個別での対応が必要な人への訪問を実施している。	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
保健事業の充実	感染症対策の推進	成人インフルエンザ予防接種の実施	インフルエンザの発病や重症化を予防するため、予防接種を実施します。	（実施状況） 対象者:65歳以上（内部障がいの方は60歳以上） インフルエンザ予防接種者数 H24 5,747名　H25 5,874名	◎
		高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施	肺炎球菌による肺炎の発病や重症化を予防するため、予防接種を実施します。	（実施状況） 対象者:65歳から（5歳刻み。内部障がいの方は60歳から） 高齢者の肺炎球菌予防接種者数 H24 181名　H25 305名 H26.10月から定期接種になる。	◎
介護予防の推進	介護予防事業の実施（一般高齢者施策）	介護予防知識の普及・啓発	健康教育、健康相談等で介護予防に関する知識などの情報の提供及び啓発を図ります。また、健康手帳等を配布し、健康の記録や介護予防の情報の普及を図ります。	（実施状況） 健康相談、健康づくり講座、出前講座等で介護予防に関する情報提供、意識の啓発を行っている。H25からは継続した運動教室（ころばん体操）を実施している。 ・定員30人、年９回実施 〈課題〉新しい総合事業との連携	◎
		ふまねっと事業	高齢者の歩行機能の改善及び認知症の予防等を図るため、「ふまねっと」を活用した運動により、高齢者の介護予防と健康増進に努めます。	（実施状況）実施主体；社会福祉協議会 H24　サポーター研修会　3回開催　延べ40名 ふまねっとの貸出　92回　延べ2,014名 H25　サポーター研修会　4回開催　延べ65名 ふまねっとの貸出 116回　延べ1,975名 H26　サポーター研修会　2回開催　延べ24名 ふまねっとの貸出 48回　延べ1,039名	◎
施設の活用	施設の有効活用	コミュニティ施設等の活用	利便性を考慮した保健活動を推進するため、地域のコミュニティ施設等を活用し、健康の保持・増進やリハビリ、介護予防事業等を推進します。	（実施状況） 木野地区での検診、相談、結果説明会等に木野コミュニティセンターを活用している。	◎
スポーツの推進	スポーツ施設の活用	スポーツ施設の利用	各種スポーツ施設を活用し、生涯にわたる積極的な健康づくりを推進します。	（実施状況） 総合体育館ほか40施設の利用実績 H24　年間　543，515名 H25　年間　525，143名	◎
	スポーツ活動機会の充実	スポーツ活動機会の確保	若い世代からの積極的な健康づくりを推進するため、町民各層に応じたスポーツの振興に努めます。	（実施状況） 各種教室等の参加利用実績 H24　年間　46，243名 H25　年間　47，515名	◎

医療の確保・充実

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
地域医療の充実	医療体制の確保	看護師養成施設の支援	看護師の養成に対応するため、帯広高等看護学院の運営を支援します。	（実施状況） 十勝圏複合事務組合負担金（高等看護学院運営負担金）として財政支援を行っている。	◎
		夜間休日医療体制の確保	医療機関の協力のもとに夜間・休日等の救急医療体制を確保します。	（実施状況） 夜間救急医療対策費 救急医療体制の確保のため、負担金として財政支援を行っている。	◎

生きがい活動の推進

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
活動の推進	活動組織の育成	老人クラブの育成	スポーツ、レクリエーション活動のほか、福祉・文化活動等、高齢者の社会参加を促進する老人クラブを育成し、自主的な組織体制の確立に努めます。	（実施状況） 老人クラブ連合会主催のゲートボール大会、パークゴルフ大会、演芸大会、指導者研修会等を実施するとともに、単位老人クラブの育成支援を行っている。 〈課題〉 会員の減少	◎
	敬老事業の実施	高齢者顕彰の実施	８０歳に到達した町民を対象に、高齢者顕彰を実施します。	（実施状況） 十勝川温泉のホテルで実施 対象者 H24 418名　H25 350名　H26 532名 〈課題〉 対象者増に伴う会場確保	◎
		百歳慶賀の実施	１００歳の長寿を祝い、記念品、祝金等を贈呈します。	（実施状況） 家族や施設等の協力を得て実施 対象者 H24 7名　H25 7名　H26 15名 〈課題〉 記念品（置物）の検討	◎
	活動機会の充実	活動施設の活用	地域のコミュニティを形成する核としてコミュニティセンターや地域会館等の有効的な活用を促進します。	（実施状況） H24　185,554名（6,156団体） H25　144,393名（6,063団体）	◎
		老人大運動会の実施	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者の健康増進を図ります。	（実施状況） ふれあい広場で毎年７月第２火曜日を基本に実施。（雨天順延） 参加者 H24 1,935名　H25 1,929名　H26 1,846名 〈課題〉 協力者（ボランティア）の確保 出場者の減少	◎
		活動施設の整備	地域のコミュニティを形成する核としてコミュニティセンターや地域会館等を計画的に整備します。	（実施状況） H25　木野東会館の完成 H25　木野北部児童館、柳町老人憩いの家 及び然別児童館の改修 H26　緑陽台会館、北蘭老人憩いの家及び 長流枝寿の家改修	◎
		活動機会の創出	地域コミュニティ活動を推進するため、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を実施します。	（実施状況） 行政区長会議等を通じて、行政区及び町内会が高齢者が活動する際の事業費補助として「潤いと思いやりの地域づくり事業」の活用を周知している。 〈課題〉 更なる積極的な利用	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
生涯学習の推進	学習機会の拡充	高齢者大学・大学院の実施	高齢者の社会参加を促進するため、生涯教育の観点に立った継続的な学習を推進します。	（実施状況） 毎年5月から月1回の学習を実施し、生きがいや仲間づくりを図っている。 学生数 H24　大学生 69名　大学院生 26名 H25　大学生 69名　大学院生 22名 H26　大学生 66名　大学院生 28名 〈課題〉大学、大学院通算6年の後も希望あり	◎
		高齢者学級の実施	高齢者が生きがいのある充実した生活を送れるよう、人生の成熟期にふさわしい学級の開催に努めます。	（実施状況） 毎年5月から月1回の学習を実施し、明るく、豊かな生活づくりに努めている。 H24　町内6学級　544名 H25　町内6学級　508名 H26　町内5学級　438名 〈課題〉農村部で学級の閉鎖と参加人数の減少がある。	◎
		高齢者スポーツ学級の実施	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者スポーツ学級の充実に努めます。	（実施状況） 通年で定期的に各種スポーツに取り組み学級生同士の交流・仲間づくりに務める。 種目；ミニバレー、パークゴルフ、スポンジテニス、フロアカーリング、バドミントン、卓球、バウンドバレー、ボウリング H24　申込者 98名　延べ参加数 932名 H25　申込者 95名　延べ参加数 894名 H26　申込者 83名　延べ参加数 未集計	◎
		世代間交流事業の実施	地域の高齢者が他の世代と共に、体験的学習を通じて世代を越えた価値観を共有できる機会の充実に努めます。	（実施状況） 高齢者学級、高齢者大学及び高齢者大学院で学んだ知識・経験を広く地域社会に還元し、世代間交流を図る必要がある。	▲
	自主的活動の支援	グループサークル活動の支援	高齢者の文化・スポーツ等を通じた社会参加を推進するため、グループサークルの活動を支援します。	（実施状況） 年１回、生涯学習まちづくりセミナーで高齢者大学実践活動報告をするなど学習成果を発表する機会を提供。 活動報告は、高齢者大学の4つの部（社会研究、ボランティア研究、郷土研究、自然研究）から一つ発表される。	◎

社会参加の促進

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
就労の促進	就労機会の拡充	高齢者就労センターの充実	高齢者の豊かな知識、経験、能力を生かせる職種の拡大を図るとともに、楽しみながら気軽に就労できる環境づくりに努めます。	（実施状況）（社会福祉協議会） H24　H25 １）公共業務 ・年間実人員　196名　187名 ・年間就労延人員　7,124名　7,449名 ・受託件数　42件　37件 2）民間業務 ・年間実人員　303名　228件 ・年間就労延人員　7,450名　6,257名 ・受託件数　1,348件　1,205名 ※H25に実人数、延べ人数、受託件数が減っている要因は、H25から受託業務を見直し、民間会社の土木作業等は引き受けないこととしたことによる。その理由は、勤務時間が長くなること、危険業務が含まれることによる。 〈課題〉新規の登録者が増えない。業務のニーズはある。	◎

居住環境の整備

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
住宅改善の促進	相談機能の充実	技術的指導体制の確立	保健・福祉・建築の職員がチームを編成し、住宅改善の専門的な指導を実施します。	（実施状況） 各担当において情報を共有し、相談があった際に各制度について紹介等を行っている。	◎
	高齢者等の既存住宅改修に対する支援	やさしい住宅改修費補助	超高齢社会において誰もが安全で安心して暮らせる住宅を確保するため、段差解消、手すりの設置等（介護保険法や障害者自立支援法などで支給を受けることができる工事を除きます。）の住宅改修費用の一部を補助します。	（実施状況） H24　29件 H25　18件 H26　12件（8月末現在） 本事業は、H23から始まったため、H24年度の実施件数は多かった。 現在は、制度も周知されてきており、申請件数も安定的に推移している。	◎
公営住宅の整備	福祉住宅の整備	ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備	高齢者や障がい者の生活実態に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅を整備します。	（実施状況） H24　鈴蘭団地建替　32戸 （高齢者向け6戸、障がい者向け1戸） H25　梢団地建替　　8戸 H26　梢団地建替　　16戸 （障がい者向け1戸） 音更町公営住宅等長寿命化計画に基づき建替事業を実施中 ユニバーサルデザインの例：段差解消、滑らない材質、手すり設置、照明スイッチ大型化、トイレ建具引き違い戸ほか	◎
高齢者の住居の安定	高齢者向け優良賃貸住宅の利用促進	高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策	高齢者向け優良賃貸住宅12戸に対し、家賃の一部を補助します。	（実施状況） 高齢者向け優良賃貸住宅「福住苑」に対して家賃の一部を補助している。（12戸） １件当たり約2万円／月の補助 H32年度まで継続	◎

都市環境の整備

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
生活環境の整備	公共施設の整備	道路・歩道の整備	高齢者や障がい者が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた道路・歩道の整備を推進します。	（実施状況）街路事業 2路線の車道、歩道の整備を実施 開進通街路　　H24 車道13m　歩道13m 雄飛が丘通街路　H25 車道12m　歩道12m 雄飛が丘通街路　H26 車道361m　歩道361m （実施状況）道路事業 3路線の歩道の整備を実施 宝来東４号道路　L＝300m 音更然別１号道路　L＝305m 南鈴蘭入口道路　L＝88m 歩道の新設及び歩道縦断勾配の緩和等ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を行っている。 〈課題〉既存施設（歩道）についての更新	◎
		公園・緑地等の整備	高齢者や障がい者が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた公園・緑地の整備を推進します。	（実施状況） H25 公園造成A=0.43ha、親水施設整備工事一式 ・平成23年度に音更町公園施設長寿命化計画を策定し、再整備事業を実施中 ・遊戯施設更新公園数は6公園、施設新設は37基でそれぞれＵＤを取り入れている。うち、健康器具を8基更新した。 〈課題〉既存施設については順次実施	◎
		公共建築物の整備	公共建築物の建設に当たっては、高齢者や障がい者が安全で快適に利用できる施設づくりを推進するとともに、既存施設の現状把握を行い、構造、設備等の改善に努めます。	（実施状況） 北海道福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物の建設を進めている。また、担当課や利用者の意見を取り入れながら改修工事等の施設整備を行っている。 ※福祉のまちづくり条例に基づく建設の例：段差解消、障がい者用トイレの設置など	◎
		公共施設標識の整備	誰もが容易に公共施設の所在が理解できるよう、わかりやすさと景観に配慮した公共施設標識の整備を推進します。	（実施状況） 現在、町内65箇所に設置している公共施設標識について維持管理、撤去等を行っている。 １件当たり約2万円／月の補助 H25 撤去1箇所、板面修正3箇所 H26 板面修正13箇所 〈課題〉わかりやすさと景観配慮とのバランス	◎
		交通安全施設等の整備	高齢者や障がい者を交通事故から守るため、ユニバーサルデザインを取り入れた信号機、標識、防護柵、歩道等の整備を推進します。	（実施状況） H25 歩道橋を新設 共栄歩道橋Ｌ＝12.56m 号線間（6線～7線間）に歩道橋を設置したことによって、住宅街から国道沿線の商業施設等に、より安全にアクセスできるようになった。	◎
	民間施設の整備促進	公共的建築物の整備促進	商店、金融機関等公共的建築物の建設に当たっては、高齢者や障がい者に配慮した整備を推進します。	（実施状況） 北海道福祉のまちづくり条例に基づき、公共的施設新築等工事届出書を提出していただいている。 ※条例に基づく建設の例は、上記と同じ 〈課題〉届出は意識付けなので拘束力がない。	◎

地域福祉活動の推進

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
福祉教育の推進	福祉意識の普及・啓発	福祉学習の促進	生涯学習やボランティアスクール等福祉学習機会の拡充を図るとともに、将来を担う青少年の福祉意識の醸成に努めます。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会 H24 下士幌小学校　5年生　10名 車椅子・視覚障がいの体験･指導を実施 H25 音更小学校　5年生　69名 車椅子の体験指導を実施 H26 鈴蘭小学校　4年生　93名 車椅子の体験指導を実施 〈課題〉学校にPRしているが、なかなかカリキュラムに入れてもらえない。	◎
		福祉実践校の育成	青少年の福祉に関する理解と関心を高めるため、福祉実践校の育成を図り、学校教育を通じて福祉の実践、体験学習を促進します。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会 北海道社協の事業であり、学校からの依頼により学校を指定して事業を実施していたが、既に一巡したため、現在は行っていない。学校側も、補助事業であるため手数のかかる条件が多く、積極的でない。	◎
地域福祉活動の推進	活動組織の育成・支援	社会福祉協議会の充実	地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会が自主的な活動を積極的に展開できるよう、財政的な支援と連携の強化を図ります。	（実施状況） 社会福祉協議会の円滑な運営のため、人件費の支援をしている。 （社会福祉協議会の主な事業） 〇会員の加入促進 〇社協だよりの発行 〇地域福祉･･･食事サービス、移送サービス、地域交流サロン、福祉まつり、ひとり暮らし会食会、家族介護者交流等 〇生活福祉支援･･･日常生活自立支援、生活福祉資金貸付、応急生活資金貸付等 〇高齢者就労センター 〇デイサービス H24 16,920,000円 H25 16,844,000円 H26 17,639,000円（概算） （課題） ・会員の加入促進と募金募集方法の研究 ・業務の増加に伴う組織体制の整備と財政支援 ・町と社協との連携強化 ・市民後見制度実施機関の運営	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
地域福祉活動の推進	活動組織の育成・支援	ボランティア団体の育成	地域福祉の推進を図るため、地域に根ざしたボランティア団体の育成を促進します。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会 ボランティア育成のための研修等の実施 入門講座10月、サロン実践講座11月、 全体の研修交流会3月 社会福祉協議会を拠点として福祉施設等への派遣調整を実施 個人登録 H24 74名　H25 62名 団体登録 H24 30団体　H25 34団体 （課題）個人・団体ボランティアの新規登録が少ない。	◎
		地区・地域組織の育成	地域に密着したきめ細かな地域福祉活動を推進するため、地区・地域組織の育成に努めます。	（実施状況） 民生児童委員協議会を主体に地域福祉活動を実施 民生委員・児童委員　94名 主任児童委員　5名 （課題） 民生委員の高齢化と担い手不足 在宅支援を進めるための社協との連携	◎
		介護者会及び支援組織の育成	寝たきり・認知症高齢者の介護者の精神的負担を軽減するため、介護者会等の育成・支援に努めます。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会＝町委託事業 認知症の人を介護している家族が、お互いに悩みを相談し、情報交換ができる場として、認知症介護家族交流会を毎年実施している。 〈課題〉利用者の減少と対象範囲の見直し （要介護４，５以外でも大変苦労している家族がいることから、対象範囲を見直してはどうか。）	◎
		ＮＰＯ法人等の福祉活動の参加促進	ＮＰＯ法人等が福祉活動に参入しやすい環境の醸成に努めます。	（実施状況） NPO法人どんぐりの家共同作業所、NPO法人きらりスマイル音更の会が障害福祉事業を実施している。	◎
	活動組織の育成・支援	地域交流サロン事業	地域の高齢者等の「生きがいづくり」「健康づくり」を目的に開催されている地域交流サロンの普及のために広報活動や相談支援、講座の開催等、普及・推進に努めます。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会 H24　14か所、H25　14か所、H26　14か所 サロン入門講座　10月 サロン実践講座　11月 全体研修・交流会　3月 〈課題〉サロンは町内のすべての高齢者が、徒歩で利用できる範囲に違う形態サロンが複数できることが望ましい。担い手がまだまだ少ない。	◎
		共生型事業	高齢者、障がい者、子どもなどが共に交流できるスペースを整備し、地域における「支え合い」の拠点づくりを推進します。	（実施状況） 施設整備　H25　1ヶ所 利用人数　H24　1,051名 H25　7,214名	◎

在宅サービスの実施

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
地域支援事業等の充実	地域包括支援センターの充実・強化	介護予防ケアマネジメントの実施	①要支援１と要支援２の高齢者と、②特定高齢者のうち必要と認められる方に対し、個々の状態に応じた自己実現を目指す具体的目標を設定し、定期的評価を用いて、生活機能の維持・向上を目指します。	（実施状況） H24 ①要支援1.2　実355件　延3,067件 ②特定高齢者　実35件　延35件 H25 ①要支援1.2　実354件　延3,053件 ②特定高齢者　実28件　延28件 H26 ①要支援1.2　実288件　延1,067件 ②特定高齢者　未確定 （H26.6月分まで） （課題） 新しい総合事業への移行	◎
		総合相談・支援の実施	さまざまな高齢者や家族の相談に対し、制度や職域等にとらわれない総合的な支援を行うとともに、地域関係者のネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握を行います。	（実施状況）　総合相談件数 H24　1,120件 H25　1,206件 H26　341件（26.7月末） （課題） 地域住民の身近な相談窓口である在宅介護支援センターの相談数が減少傾向にあり、今後の業務のあり方を検討する必要がある。	◎
		権利擁護事業	高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度の活用や虐待の早期発見、虐待防止を推進します。	（実施状況） 成年後見制度利用町長申立件数 H24 0件　H25 0件　H26 2件（H26.7月末） 権利擁護相談件数 H24 10件　H25 22件　H26 5件 （課題） 地域のニーズの掘り起こしを行い、早期に対応できる体制作りが必要である。	◎
		包括的・継続的マネジメントの支援	ケアマネジャーに対する日常的・継続的指導と支援困難事例等への指導・助言を行うとともに、地域でのケアマネジャーのネットワークを構築します。	（実施状況） ケアマネに対する日常的個別指導 H24　相談数 延153件 H25　相談数 延114件 H26　相談数 延55件（26.7月末） ケアマネ研修 H24　１回実施　36名参加 H25　１回実施　28名参加 H26　１回予定 （課題） ケアマネジャーの質の維持向上のためにもネットワーク形成が必要である。	◎
	地域支援事業の充実	特定高齢者（二次予防事業対象者）の把握・管理	基本チェックリストの対象者全戸配布や保健・福祉・医療等の関係部局との連携により、特定高齢者（要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にある６５歳以上の方をいいます。）を把握し、介護予防事業に結びつけます。 平成２３年度以降は、生活機能評価は実施せず、基本チェックリストに基づいて特定高齢者を把握することとなりました。	（実施状況） 特定高齢者決定数 H24　1,204件 H25　1,082件 H26　666件（26.7月末） （課題） 新しい総合事業への移行に伴い、体制や事業展開の見直しが必要である。	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
地域支援事業等の充実	地域支援事業の充実	転倒骨折予防教室の実施	運動機能低下が認められる特定高齢者に対し、地域会館等を利用し、身近な場所で、個々の状態に合わせた運動機能訓練を実施し、運動機能の維持・向上を図るとともに、精神面の活発化を図ります。	（実施状況） 町内5会場で実施。年2クール H24　235回 利用数　実113名　延2,020名 H25　213回 利用数　実115名　延2,074名 H26　1クール目実施中 （課題） 新しい総合事業への移行	◎
		口腔機能向上教室『健口クラブ』の実施	口腔機能低下が認められる特定高齢者に対し、個々の状態に合わせた口腔機能の訓練やブラッシング等の口腔ケアを実施し、口腔機能、生活機能の維持・向上を図ります。	（実施状況） 1クール3ヶ月6回、2クール実施 H24　12回　実22名　延110名 H25　12回　実22名　延101名 H26　6回　実11名　延34名 （1クール終了） （課題） 新しい総合事業への移行	◎
		栄養改善プログラム『げんき栄養教室』の実施	低栄養が認められる特定高齢者に対し、個々の状態に合わせた栄養改善の相談・指導を実施し、「食べる楽しみ」を持ちながら、低栄養を改善し、生活機能の維持・向上を図ります。	（実施状況） H24　10～12月に実施 6回　実6名　延31名 H25　10～3月に実施 20回　実8名　延135名 栄養改善と運動機能向上の 複合事業として実施 H26　10月～実施予定 （課題） 新しい総合事業への移行及び実施体制の見直し（栄養士主体の事業へ）	◎
		介護予防評価事業	介護保険事業計画の目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業（介護予防特定高齢者施策）一般介護予防事業の事業評価を行い、事業の実施方法の改善を図ります。	（実施状況） H24　実施 H25　実施 H26　実施予定 （課題） 新しい総合事業への移行に伴う実施体制の見直し	◎
		生きがいショートステイ	介護認定非該当者等を、養護老人ホーム等で一時的に養護し、利用者や家族の負担を軽減します。	（実施状況） H24～H26　利用実績なし （課題） 制度普及に向けての周知	◎
		通所型介護予防教室『すまいる』の実施	生活機能低下が認められる特定高齢者や閉じこもりのため支援が必要と認められる高齢者に対し、介護予防プログラム（筋力アップ・口腔機能向上・閉じこもりや認知症予防等）を実施し、生活機能の維持・向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	（実施状況） 火曜日～金曜日まで実施（1人週1回） 社会福祉協議会に委託 H24　199回　実73名　延1,739名 H25　198回　実68名　延1,900名 H26　86回　実54名　延　871名 （26.8月末） （課題） 新しい総合事業への移行に伴う実施体制の見直し	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険による在宅サービスの充実	地域密着型サービスの充実	認知症対応型通所介護	特別養護老人ホーム等の施設が、認知症高齢者の日常生活上の世話、訓練等を行い、利用者の社会的孤立感の解消、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内1施設で実施。利用者の生活機能訓練等を図るとともに介護者の負担軽減がなされている。 （課題） 訓練内容の充実と周知	◎
		小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅生活の継続を支援します。	〈実施状況〉 町内2施設で実施。利用者のニーズに合わせた在宅支援を行っている。 （課題） 登録者数が少なく、更なる周知が必要	◎
		認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者を定員５～９人の共同生活住居で、家庭的な雰囲気の中で介護を行い、認知症の進行を緩和します。	〈実施状況〉 町内7施設、定員117名で実施。2施設（合わせて4ユニット36名）を新設し、待機者の解消を図った。 H24　１か所（2ユニット18名） H25　１か所（2ユニット18名） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	要介護者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	〈実施状況〉 町内1施設、定員29名で実施。住み慣れた地域で必要な介護を受けて生活をしている。 （課題） 待機者の解消	◎
	通所型サービスの充実	通所介護	心身機能の維持・向上と介護者の負担軽減を図ります。	〈実施状況〉 町内7事業所 H24　月平均利用者数　358名 H25　月平均利用者数　431名 H26　6月利用者数　502名 （課題） 新しい総合事業への移行	◎
		通所リハビリテーション	医学的管理のもと、心身機能の維持・向上を目指します。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　202名 H25　月平均利用者数　200名 H26　6月利用者数　208名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
	入所型サービスの充実	短期入所生活介護	一時的に介護老人福祉施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内2事業所 H24　月平均利用者数　64名 H25　月平均利用者数　64名 H26　6月利用者数　75名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		短期入所療養介護	一時的に介護老人保健施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内2事業所 H24　月平均利用者数　24名 H25　月平均利用者数　25名 H26　6月利用者数　26名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設に入居している方に、日常生活上の支援や介護サービスを提供します。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　74名 H25　月平均利用者数　69名 H26　6月利用者数　71名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
	派遣・訪問サービスの充実	訪問介護	介護福祉士等が自宅を訪問し、身体介護や生活援助等を行い、日常生活を支援します。	〈実施状況〉 町事業所は１か所で実施しており利用者は少ないが、民間事業所の活用が多い。 （課題） 町事業所の存廃	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険による在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	訪問入浴介護	自宅に浴槽を搬入し、入浴の介護を行い、清潔保持や心身機能の維持等を図ります。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　23名 H25　月平均利用者数　24名 H26　6月利用者数　24名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		訪問看護	看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　98名 H25　月平均利用者数　97名 H26　6月利用者数　90名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		訪問リハビリテーション	理学療法士等が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行います。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　48名 H25　月平均利用者数　52名 H26　6月利用者数　50名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等が自宅を訪問し、必要な療養上の管理や指導を行います。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　77名 H25　月平均利用者数　95名 H26　6月利用者数　104名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		福祉用具貸与	特殊寝台や車椅子等を貸与します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　5,255件 H25　利用件数　5,902件 H26　利用件数　2,080件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	入浴や排せつに使用する福祉用具を販売します。なお、購入後の効果等について評価する仕組みを検討します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　129件 H25　利用件数　148件 H26　利用件数　78件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎
		住宅改修費の支給	自宅の段差解消、手すりの取付け等の住宅改修費用を支給します。なお、改修後の効果等について評価する仕組みを検討します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　141件 H25　利用件数　141件 H26　利用件数　79件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険以外の在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	施設入浴サービス	要援護者を対象に、施設において入浴サービスを提供します。	〈実施状況〉 柏寿協会に事業委託し、送迎と入浴サービスを実施している。 H24～H26　利用実績なし （課題） 現時点で登録者がいない	◎
		訪問サービス	介護認定非該当者等の中で、身体状況等により買物や掃除等の援助が必要な高齢者に対し、家事援助を行うことで自立した日常生活を継続できるよう支援します。	〈実施状況〉 介護認定非該当者で、特別な事情がある場合にサービスが利用できるよう検討会議を経て利用決定している。 H24　12名 H25　6名 H26　4名 （課題） 町事業所のサービス提供体制の検討が必要	◎
		福祉用具貸与	要介護認定非該当者や介護保険施設利用者が一時帰宅等をした際に、特殊寝台や車椅子等を短期間貸与します。	〈実施状況〉 H24　14名　21件 H25　13名　19件 （課題） 一部貸与期間が長期になっている	◎
		日常生活用具の給付	要援護者の身体状況や家庭の状況に応じ、電磁調理器等を給付します。	〈実施状況〉 利用実績が少ない。 H25　1件 （課題） 品目と限度額の見直し	◎
		寝具洗濯乾燥サービス	寝たきり高齢者の保健衛生に配慮した生活を支援するため、寝具洗濯乾燥サービスを提供します。	〈実施状況〉 高齢者のみならず障がい者にも適用して実施している。利用者の減少傾向がみられる。 H24　19名 H25　19名 （課題） 対象者の見直し（特に障がい者）	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険以外の在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	出張理髪サービス	寝たきり高齢者が少しでも快適な生活が送れるよう、理容院等の協力により、出張理髪サービスを提供します。	（実施状況） 年6回分の利用券を配布し、理髪協力店が高齢者宅に出張し散髪する。 H24 24名 延べ111回 H25 20名 延べ94回 〈課題〉制度の普及啓発	◎
		食事サービス	食事をつくることが困難な高齢者世帯等に対し、食事を提供します。	（実施状況）社会福祉協議会に委託 実利用者　H24　87名 H25　87名 延配食数　H24　9,845食 H25　9,178食 （課題） ・マンパワーの確保 ・利用ニーズに合わせた食事の提供	◎
		移送サービス	身体の状況等により、通院手段の確保が困難な高齢者等を医療機関へ送迎します。	（実施状況）社会福祉協議会に委託 実利用人数　H24 19名 H25 16名 延運行回数　H24 185回　H25 163回	◎
		除雪サービス	除雪が困難な高齢者のみ世帯等に対し、除雪サービスを提供します。	（実施状況） 予め登録している独居高齢者等に、降雪状況をみて役場職員が2名1組で玄関前通路部分の除雪を行う。	◎
		独居老人等友愛訪問	単身高齢者の孤独感、疎外感等を緩和するため、老人クラブの友愛訪問を実施します。	（実施状況） 単位老人クラブの協力を得て、慰問品を持参して対象者宅を訪問 対象者 H24　500名　H25 478名 〈課題〉慰問品の内容と協力者の確保	◎
	ふれあい型サービスの充実	交通手段の確保	高齢者等の交通手段を確保するため、農村地域においてはスクールバスの混乗利用を実施し、市街地においてはコミュニティバスを運行します。	（実施状況） コミュニティバス利用者 H24　32,267名　H25　32,305名 スクールバス混乗利用者 H24　1,054名　H25　1,465名 〈課題〉利用者ニーズに応じた路線や運行時間等の見直し	◎
		電話サービス（お元気コール）	単身高齢者の孤独感や疎外感等の緩和と安否確認のため、電話サービスを実施します。	（実施状況） 町ヘルパー事業所職員が毎月1回、電話で安否確認を行う。 対象者 H24　261名　H25 297名 〈課題〉実施回数の妥当性	◎
		福祉電話の貸与	電話がない低所得単身高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、福祉電話を貸与します。	（実施状況） 設置費及び基本料金は町負担。通話料は利用者負担 利用者 H24 7名 H25 7名 H26 7名 〈課題〉 携帯電話の普及により固定電話のニーズが減少	◎
		緊急通報システムの普及	単身高齢者の不安解消と緊急時の早期対応を図るため、緊急通報装置を設置・貸与します。	（実施状況） 年間約20件が救急搬送されている。 設置者 H24　318名　H25 319名　H26 321名 〈課題〉 消防の広域化に伴う対応	◎
		福祉まつりの実施	ノーマライゼーションの理念を普及するため、町民や福祉関係者が一堂に会し、福祉に関する研修・交流等を深める機会として、福祉まつりを実施します。	（実施状況）社会福祉協議会主催 屋外ステージアトラクション、福祉施設等による物品販売、体験コーナー等 H24　7月22日（日）開催 H25　7月28日（日）開催 H26　7月27日（日）開催 〈課題〉内容の見直し。より福祉への理解を高めるための行事を増やす。	◎
		ひとり暮らし会食交流会の実施	７０歳以上の単身高齢者を対象に、会食会を実施します。	（実施状況）社会福祉協議会に委託 十勝川温泉での観劇及び会食 自己負担1000円（社協負担2000円）／1人 H24 11.20 154名 H25 11.20 140名	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険以外の在宅サービスの充実	ふれあい型サービスの充実	家族介護支援特別事業（地域支援事業・任意事業）	重度の要介護者を介護している家族の労苦をねぎらい、在宅介護を支援します。 ・家族介護慰労金の支給 ・家族介護用品（紙おむつ、尿取りパット等）の支給 ・家族介護者交流事業の実施	（実施状況） 家族介護慰労金支給の実績はない。 家族介護用品支給事業 H24　88名　H25 79名 家族介護者交流事業 H24 25名　H25 25名 （課題）制度の普及啓発	◎
		成年後見制度の利用促進支援（地域支援事業・任意事業）	認知症高齢者など判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進します。 ・制度の普及啓発、個別相談会の開催 ・専門相談員の配置 ・後見人等の選任支援	（実施状況） 成年後見制度利用町長申立 H24 0件　H25 0件　H26 2件（H26.8月末） 成年後見人報酬助成 H24 0件 H25 2件 H26 0件（H26.8月末） 市民後見人養成研修 H24　受講数　22名　登録数　17名 H25　受講数　11名　登録数　8名 H26　受講予定数　9名 （課題）成年後見制度の周知、市民後見人養成講座修了者の活動支援	◎
		徘徊高齢者の家族支援	携帯用端末機を貸与し、人工衛生と携帯端末の電波により徘徊高齢者を発見する位置情報提供サービスを提供します。	（実施状況） セコムに委託し徘徊の恐れがある高齢者にＧＰＳ端末機を所持してもらい行方不明時に探索する。 H24　0名　H25 1名　H26 0名 （課題）高齢者が端末機を持たない。ＧＰＳ機能付き携帯電話の普及	◎
		認知症サポーターの養成	認知症になっても地域で生活し続けられるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターを養成し、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を図ります。	（実施状況） 認知症サポーター養成講座 H24　講座開催　35回 サポーター数　1,091名 累計サポーター数　1,526名 H25　講座開催　19回 サポーター数　1,001名 累計サポーター数　2,527名 認知症地域支援推進員設置 H24 1名　H25 2名　H26 1名研修受講予定 （課題） 認知症サポーター数の増加（サポーター1人当たりの高齢者数の減）及び認知症相談体制の充実	◎
		地域見守りネットワークの確立	高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の孤独死や高齢者虐待の防止、権利擁護、認知症高齢者の支援等について、地域住民・関係機関と連携して地域全体で高齢者を支えるネットワークを構築します。 ・ＳＯＳネットワーク ・虐待防止ネットワーク	（実施状況） H24　高齢者虐待対応マニュアル作成 高齢者虐待防止ネットワーク会議 開催　1回 H25　音更町徘徊高齢者等SOSネットワークシステム構築 未帰宅者メール配信開始 団体登録　44件 個人登録（メール配信）　111件 事前登録（本人）　12名（H26.8月末） 高齢者虐待防止ネットワーク会議 SOSネットワーク会議（合同で開催 1回） （課題） ネットワークシステムの周知、事前登録者の増加	◎
		地域福祉権利擁護事業	高齢や障がいにより日常生活を営むのに支障のある在宅生活の方に対し、福祉サ-ビスの利用援助、日常的金銭管理サービス書類等の預かりサービスを実施します。	（実施状況） H24　生活支援員2名　サービス利用者 1名 H25　生活支援員2名　サービス利用者 1名 （課題） サービス利用者の掘り起こし･･･施設、病院等への訪問説明、照会を実施していく。	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険以外の在宅サービスの充実	ふれいあい型サービスの充実	生活福祉資金貸付事業	高齢者、障がい者、低所得者に対し、貸付けを実施し、その世帯の自立を支援します。	（実施状況）（町社協＝北海道社協委託事業） 【H24　貸付件数5件】 総合支援資金2件 福祉資金（修学旅行費）1件 福祉資金（転宅費）1件 冬期生活支援資金1件 【H25　貸付件数1件】 福祉資金（身障自動車購入）1件 〈課題〉申請から貸付けまでの期間が長く緊急時に対応できない。	◎
		災害時要援護者の把握及び支援	高齢者のみ世帯や重度の障がい者などが、災害時において地域の中で支援が受けられるようにするため、要援護者を登録し、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図ります。	（実施状況） 災害時援護者登録者数 3年に1度更新作業 次回更新H27 H24　3,735 名 H25　3,755 名 H26　3,759 名 (H26.8月末) （課題） 更新作業が民生委員の重い負担になっている。	◎
		歳末法外援護活動	生活困窮の状態にある世帯の冬期間に増嵩する生活費の一部を支援し、福祉の増進を図ります。	（実施状況） 生活困窮者（生保基準）に一人当たり10,000円支給 H24　3,900,000 円 H25　3,720,000 円 （課題） 支給根拠が明確でないため将来的に継続すべきか検討が必要	◎
		救急医療情報キットの配布	病気や災害時に、迅速に救急医療活動が受けられるよう、ひとり暮らしの高齢者や障がい者に「救急医療情報キット」を配布し、適切な救急医療活動に活用します。	（実施状況） 窓口に見本を置いたり広報紙で紹介し利用を勧奨している。 （課題） 情報の更新等の管理は利用者対応 利用者拡大のための普及活動	◎

施設サービスの実施

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
施設サービスの実施	施設サービスの実施	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	（実施状況） 町内3施設（うち1施設は地域密着型）定員201名で実施 （課題） 待機者の解消と老朽施設の改修	◎
		介護老人保健施設（老人保健施設）	要介護認定者が入所し、医学的管理下における介護、機能訓練、日常生活の支援などを受けます。	（実施状況） 町内2施設　定員200名で実施 （課題） 利用者の介護度の重度化	◎
		介護療養型医療施設	要介護認定者が入院し、療養上の管理、看護や医学的管理下における介護、機能訓練等の医療サービスを受けます。	（実施状況） 現在、町内で実施施設はない。 （課題） 平成29年度末で廃止	◎
		養護老人ホーム	６５歳以上の高齢者が社会的、経済的理由から自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	（実施状況） 町内1施設　定員50名で実施 （課題） 施設の老朽化と個室化への対応	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
施設サービスの実施	施設サービスの実施	軽費老人ホーム	６０歳以上の方が家庭環境や住宅事情等により、自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	（実施状況） 町内1施設　定員50名で実施 （課題） 施設の老朽化と入居者の高齢化及び介護が必要な入居者増	◎
		地域密着型介護老人福祉施設（定員２９人以下の特養）【再掲】	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	（実施状況） 第4期計画期間中に前倒しして、町内1施設を開設 （課題） 待機者の解消	◎
施設の整備	入所施設の整備	老人ホームの整備援助（特養・養護・軽費）	社会福祉法人等が設置、運営している施設の改善整備のため、財政的援助を行います。	（実施状況） 町内特養3施設（うち1施設は地域密着型） 養護1施設、軽費1施設 （課題） 一部施設の老朽化	◎
施設機能の拡充	施設機能の活用	体験利用の促進	デイサービス等の体験利用を促進し、気軽にサービスが利用できる環境づくりを進めます。	（実施状況） 体験利用を実施し、気軽にサービスが利用できる環境作りに努めている。	◎
		地域交流事業	特別養護老人ホームやデイサービス等の施設を開放し、地域との交流を深めることにより、施設と地域住民との結びつきを強めます。	（実施状況） 保育園児等、地域との交流を深める取組を行っている。	◎

総合ケアシステムの確立

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
相談情報機能の充実	相談・手続窓口等の充実	地域包括支援センターの活用促進	在宅介護の相談や各種保健、福祉、介護サービスの利用等に関する地域の身近な対応窓口として地域包括支援センターの周知を図り、活用を促進します。	（実施状況） H24、H25　地域包括支援センター　1箇所 ブランチである在宅介護支援センター　3箇所 H26　地域包括支援センター　1箇所 ブランチである在宅介護支援センター　2箇所（1箇所閉所） （課題） 地域住民の身近な相談窓口として、ブランチの業務のあり方を検討する必要がある。	◎
		苦情対応窓口の充実	介護サービスの内容や介護認定等に関する苦情に対応するため、地域包括支援センターに設置している相談窓口の周知を図り、住民の不安や不満の解消に努め、サービスの質的向上を支援します。	（実施状況） 苦情相談 H24　3件　H25　0件 H26　0件（26.8月末） （課題） 相談窓口の周知	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
相談情報機能の充実	相談・手続窓口等の充実	サービスの利用手続の支援	外出困難な高齢者等の利便を図るため、家庭訪問による各種サービスの利用手続きを支援します。（介護保険、一般高齢者施策等）	（実施状況） 本人からの連絡等、随時対応している。 （課題） 相談窓口の周知	◎
	情報提供・収集機能の充実	保健福祉ガイドの配布	保健、福祉、介護に関するサービス内容や高齢者個々の状態に応じて利用できるサービスメニュー等を掲載したガイドブックを作成・配布し、制度の周知を図ります。	（実施状況） 「高齢者のための保健福祉ガイド」を作成し、町民及び介護保険サービス事業所等に配布している。 （課題） 制度改正の都度、内容を改訂しなければならないが頻繁に変更するのは困難	◎
		介護サービス事業所一覧・ケアマネジャー事業所一覧の配布	介護サービス事業所・ケアマネジャー事業所の一覧を作成・配布し、利用者や家族が自らの意志でサービス提供事業所やケアマネジャー事業所を選択できるよう情報提供を積極的に行います。	（実施状況） 年に2回事業所一覧を作成し、窓口等で配布している。 （課題） 事業所等の存廃が定期的な改訂時に間に合わない場合がある。	◎
		パンフレット・町広報紙の活用	町広報誌等を活用し、保健、福祉、介護に関する制度の改正内容等の周知を図ります。	（実施状況） 町広報誌、ホームページ等で各種情報提供を行っている。 （課題） 高齢者が直接ホームページを見る機会が少ない。	◎
		在宅介護支援センターの活用	在宅介護支援センターが把握した高齢者の情報を地域包括支援センターに集積し、的確なサービス利用への橋渡しを行うとともに、これらの窓口を通じて各種制度の周知を図ります。	（実施状況） 在宅介護支援センター相談数 H24　62件 H25　57件 在宅介護支援センター訪問数 H24　499件 H25　394件 （課題） 在宅介護支援センターの周知及び業務内容の徹底、見直しが必要	◎
		居宅介護支援事業者との連携	必要なサービスの検討を行うため、居宅介護支援事業者が日常業務を通して把握している情報を必要に応じて地域包括支援センターへ集積します。	（実施状況） ケアマネに対する日常的個別指導 H24　相談数 延153件 H25　相談数 延114件 H26　相談数 延 55件（26.7月末） ケアマネ研修 H24　１回実施　36名参加 H25　１回実施　28名参加 H26　１回予定 （課題） ケアマネの資質向上のための支援体制の充実	◎
		住民組織・福祉団体等の協力促進	民生委員、老人クラブ、身体障害者福祉協会、難病連、ボランティア、社会福祉協議会等の協力のもとに、各種サービスの啓発やニーズの早期把握に努めます。	（実施状況） 様々な機会を活用し、事業の案内や啓蒙活動を行っている。 （課題） 更なる連携が必要	◎
		高齢者実態調査の実施	計画策定や施策の点検、見直しなど高齢者の生活実態や介護ニーズの把握が必要な際には、適正な規模で実態調査を実施します。	（実施状況） 次期計画に向けニーズ調査を実施済。調査対象者1,110名、有効回収994名、回収率89.5%	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
保健・医療・福祉ネットワークの確立	地域ケア会議の充実	組織活動の推進	町、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護サービス事業所等で構成する地域ケア会議を設置し、保健、福祉、介護サービスの総合的な調整を図るとともに、効果的なサービスの利用を促進します。 ・在宅介護支援センター連絡協議会 ・サービス利用検討会議 ・介護保険サービス事業所連絡協議会	（実施状況） 在宅介護支援センター連絡協議会 月1回定例開催 H24、H25 12回 H26　　4回（26.8月末） サービス利用検討会議（必要時開催） H24　　15回　延15件 H25　　3回　延 5件 H26　　1回　延 1件（26.8月末） 介護保険サービス事業所連絡会議 H24　　2回開催　延261名参加 H25　　2回開催　延351名参加 H26　　2回開催予定 （課題） 個別の課題から、地域の課題へと結びつけられるような会議運営の検討	◎
		主任介護支援専門員の配置	ケアマネジャーの資質向上を図るため、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置し、指導体制を整えます。	（実施状況） H24、H25、H26　1名配置 （課題） 人材の固定化、更新制への対応	◎
		包括的・継続的地域ケアマネジメントの推進	ケアマネジャーが抱える処遇困難なケースや在宅介護支援センターが把握している介護予防必要者の対応について、関係者が一堂に会して多角的な視点で検討し、効果的なサービスのプランニングを行います。	（実施状況） 地域ケア会議 H24　6件　6回 H25　4件　5回 H26　4件　4回（26.8月末） （課題） ケアマネジャーの資質の維持向上のためにもネットワーク形成が必要	◎
	行政内部の連携強化	推進体制の確立	高齢者保健福祉施策や介護保険事業の進捗状況を把握し、次期計画の策定に向けた施策の見直しや新たな施策の展開を検討するため、庁内の関係課長等で構成する高齢化対策検討委員会及び副町長、部長等で構成する高齢化対策推進会議を設置し、総合的な推進体制を確立します。	（実施状況） 次期計画策定に向け、関係部局の担当者会議を実施した。今後、高齢者対策検討会議と高齢者対策推進会議を開催予定	◎
	関係機関・団体との連携強化	社会福祉協議会との連携	地域福祉活動の促進を図るため、社会福祉協議会が担う役割を重視し、財政的な支援と相互の連携強化に努めます。	（実施状況） デイサービス、地域支援事業の一部等の業務委託を行っている。財政的支援は福祉課で対応 （課題） 他の業務についても業務委託の可能性について協議が必要	◎
		福祉団体・民間法人等との連携	福祉関係団体や企業、ＮＰＯ法人等の自主的な福祉活動を支援するとともに、ボランティア組織活動の中心的役割を担う社会福祉協議会と連携し、人材の育成、掘り起こし等地域福祉基盤の強化と組織のネットワーク化を促進します。	（実施状況） 具体的な連携は見られないが、可能な限り個別対応することとしている。 （課題） 更なる連携強化が必要	◎

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
保健・医療・福祉ネットワークの確立	関係機関・団体との連携強化	地域住民との連携	福祉活動に取り組む地区、地域組織を支援し、日常的なふれあいを通じたきめ細かな地域福祉の実現に努めます。	（実施状況） 町内会や老人クラブ等において、要請に応じて出前講座を行うなど、地域に赴いて活動をしている。 民生児童委員協議会を主体に地域福祉活動を実施 民生委員・児童委員　94名 主任児童委員　5名 （課題） 民生委員の高齢化と担い手不足 ニーズを掘り起こし更なる連携	◎
		総合的な連携	地域ケア会議を核として、行政・介護サービス事業所・医療機関・福祉団体・地域住民が協働・連携した総合的なネットワークを確立し、的確、迅速かつ良質なサービスの提供を図ります。	（実施状況） 地域ケア会議 H24　6件　6回 H25　4件　5回 H26　4件　4回（26.8月末） （課題） 地域ケア会議の定例開催の検討	◎

介護保険の円滑な運営

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	進捗状況
介護保険事業の円滑な運営	介護保険制度への住民参加	介護保険事業等運営協議会の設置	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定・見直しや事業の円滑な運営を図るため、保健、医療、福祉の関係者、公募委員及び識見者からなる介護保険事業等運営協議会を設置します。	（実施状況） 介護保険事業等運営協議会 H24　5回 H25　3回 H26　6回（予定）	◎
	介護保険制度の運営指針の設定	介護保険条例の制定	介護保険の基本理念や町、事業者及び町民の責務、施策を明らかにした介護保険条例を制定します。	（実施状況） 介護保険等の実施に関する条例 （平成12年3月27日制定）	◎
	介護保険制度の広報・啓発	介護保険出前講座の実施	介護保険制度に対する町民の理解を深めるため、必要に応じて出前講座を実施します。	（実施状況） H24　0回 H25　2回 H26　1回（8月末時点） （課題） 制度の周知	◎
	介護保険サービスの利用支援	利用者負担の軽減措置	低所得者の利用者負担額を軽減し、サービスの利用の促進を図ります。	（実施状況） 社福法人による軽減事業 利用者数 H24　43名　軽減額 3,513千円 H25　58名　軽減額 4,307千円 H26　38名（8月末） 町単独による軽減事業 H24　57名　軽減額　659千円 H25　49名　軽減額　659千円 H26　39名（8月末） （課題） 制度の周知	◎
	介護給付費の適正化	介護給付費適正化事業	国民健康保険団体連合会の介護給付費適正化システムを活用し、介護給付等の適正化を推進するとともに、介護サービス計画の点検を行い、不適正な計画の修正、介護支援専門員への指導を実施します。	（実施状況） 保険者申立の過誤取下件数 H24　0件 H25　9件 H26　3件（8月末）	◎

第６期（H27～H29）高齢者保健福祉計画の検討案

〇現状と課題について

人口の動向

現状

区分	H23	H24	H25	H26
総人口	45,564 人	45,466 人	45,408 人	45,422 人
65 歳～74 歳	5,136 人	5,292 人	5,574 人	5,697 人
前期高齢者比率	11.3%	11.6%	12.3%	12.5%
75 歳以上	5,221 人	5,428 人	5,551 人	5,591 人
後期高齢者比率	11.5%	11.9%	12.2%	12.3%
65 歳以上人口	10,357 人	10,720 人	11,125 人	11,288 人
高齢化率	22.7%	23.6%	24.5%	24.9%

＊年度末現在（H26 は 9 月末現在）

今後の見込み

◇高齢者人口は今後も増加することが予想され、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、高齢化率は 30%程度になることが推定される。

◇今後、65 歳～74 歳までの前期高齢者人口より、介護サービスの利用割合が高くなる 75 歳以上の後期高齢者人口が多くなることが推定される。

求められる対策

◆健康で生きがいのある生活への支援

◆元気な高齢者が多い前期高齢者の健康保持の増進

◆主体的な地域活動への参加の促進

◆介護予防の重点的な展開

世帯の動向

現状

○高齢者夫婦世帯、男女別単身高齢者世帯数の推移（国勢調査）　　各年 10 月 1 日現在

区　　分	H2	H7	H12	H17	H22
高齢者夫婦世帯数	872	1,102	1,542	1,917	2,233
６５歳以上の単身者世帯数	355	579	833	1,121	1,495
（うち男性）	(82)	(145)	(200)	(300)	(363)
（うち女性）	(273)	(434)	(633)	(821)	(1,132)
世帯総数	10,918	12,872	14,192	15,953	17,621
高齢者夫婦世帯の割合	8.0%	8.6%	10.9%	12.0%	12.7%
６５歳以上の単身者世帯数の割合	3.3%	4.5%	5.9%	7.0%	8.5%

注）高齢者夫婦世帯とは、いずれかが 65 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯（他に世帯員がいないもの。）

○各種アンケート調査による 65 歳以上の単身者世帯の状況

・高齢者日常生活実態調査（高齢者ニーズ調査）
（65 歳以上の介護認定を受けていない方）　単身者世帯の割合　17.0%

・在宅サービス利用者アンケート調査　　〃　　20.9%

・在宅サービス未利用者アンケート調査　　〃　　14.9%

・高齢者ニーズ調査では、家族と同居していても日中一人になることが「よくある」、「たまにある」と回答した方が約８割となっている。

今後の見込み

◇今後もひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が予想される。

◇家族と同居している世帯でも日中独居の高齢者世帯の増加が予想される。

求められる対策

◆地域での見守り・支援活動の促進

◆身近な地域での交流の場づくり

◆支え合う互助の仕組みづくり

◆高齢者が安心できる生活環境の実現

認定者の動向

現状

○要介護（要支援）認定者数

H23　要介護（要支援）認定者数　１，７９８人（認定率　１７．４%）　年度末現在

H24　要介護（要支援）認定者数　１，８６７人（認定率　１７．６%）　年度末現在

H25　要介護（要支援）認定者数　１，９４２人（認定率　１７．７%）　年度末現在

H26　要介護（要支援）認定者数　１，９９３人（認定率　１７．８%）　H26.9 月末現在

○認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護（要支援）認定者数

区分	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	割合
H24	24 人	23 人	350 人	239 人	190 人	185 人	203 人	1,214 人	65.0%
H25	27 人	25 人	358 人	268 人	187 人	179 人	200 人	1,244 人	64.1%
H26	15 人	29 人	396 人	274 人	198 人	171 人	195 人	1,278 人	64.1%

＊年度末現在（H26 は 9 月末現在）

○高齢者ニーズ調査

・「物忘れ」に関する質問で、周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われると答えた方が約 15%

・今日が何月何日かわからない時があると答えた方が約 21%

（参考）認知症高齢者の日常生活自立度

ランク		判定基準
Ⅰ		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ		日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	Ⅱａ	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。
	Ⅱｂ	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅲ		日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
	Ⅲａ	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
	Ⅲｂ	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ		日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

今後の見込み

◇近年の認定率は 17%台にて推移しているが、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年には、認定率が 20%を超えることが推定される。

◇後期高齢者になると認知症高齢者率も高くなることから、認知症高齢者の増加が見込まれる。

求められる対策

◆介護者支援の体制と仕組みづくり

◆地域での介護予防、健康づくりの推進

◆気軽にできる運動、健康体操のより一層の普及

◆認知症高齢者の総合的支援体制の充実

◆認知症の予防、早期発見、早期対応、住民への理解の浸透

アンケート調査からの動向

現状

・今後、どのような暮らしを希望しますか。との質問に「介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」と答えた方が、「介護サービス利用者で約 66%」、「介護サービス未利用者で約 44%」また、「老人ホームなどで暮らしたい」と答えた方が、「介護サービス利用者で約 20%」、「介護サービス未利用者で約 23%」となっており、施設の中では介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を希望する方の割合が高くなっている。（在宅サービス利用、未利用者アンケート調査より）

【参考】

特養待機者数（H25.10.1 現在）294 名　うち、要介護 3 以上 194 名

・今後、介護保険制度にかかわる施策で重点的に取り組んでほしいものは何ですか。との質問に「家族の介護負担を軽減するための施策・事業の充実」、「介護保険サービスの量や質の充実」、「保健・医療・福祉機関との連携・協力」、「低所得者への負担軽減対策」と答えた方の割合が高くなっている。（在宅サービス利用、未利用者アンケート調査より）

・音更町で不足していると感じている介護サービスは何ですか。との質問に事業所アンケート調査では、「訪問看護」、「小規模多機能型居宅介護」、「介護老人福祉施設」とする回答が上位を占め、ケアマネジャーへの調査では、「訪問看護」、「訪問リハビリ」、「短期入所生活介護」、「夜間対応型訪問介護」、「認知症対応型通所介護」とする回答が上位を占めている。

今後の見込み

◇今後、増加が予想される 75 歳以上の後期高齢者の特徴としては、慢性疾患による受療が多い、疾病の罹患率が高い、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高い等、医療と介護の両方を必要とするケースが多いことからも、医療と介護の更なる連携が重要となる。

◇介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたいとする方の割合が高いことからも、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要となる。

◇いつまでも住み慣れた地域や環境の中で暮らすことができるよう、在宅生活を支援するフォーマル・インフォーマルなサービスの充実がより一層求められる。

求められる対策

◆医療と介護の連携

◆地域包括ケアシステムの構築

◆介護の質の向上と安定した制度の運営

第６期（H27～H29）高齢者保健福祉計画における実施事業等

第６期計画を策定するにあたり、新たに実施する事業、拡充・充実を図る事業、一部見直し・廃止等の事業については、次のとおりです。

●新規事業

第２章　生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
活動の推進	活動機会の充実	介護支援ボランティアポイント制度事業	高齢者の社会参加を促進するとともに介護予防の一翼を担うことを目的に、介護保険第１号被保険者がボランティア活動を行った際にポイントを付与し、実績に応じてポイントを換金する事業を実施します。	事業主体 社会福祉協議会に事業を委託し実施する予定

第５章　安心して暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
地域支援事業等の充実	介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行	介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険法の改正に伴い、予防給付の訪問介護及び通所介護が地域の実情に応じて、町が効果的かつ効率的に実施することができる新制度に移行（事業実施をH29.4まで猶予することも可能）する等、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えるため、新制度への円滑な移行を目指した体制を構築します。	事業主体　町等 【参考】利用実績 H25 月平均 訪問介護 全体448名　うち、要支援90名 通所介護 全体431名　うち、要支援130名
	地域包括支援センターの充実・強化	認知症初期集中支援チーム設置事業	認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	事業主体　町 支援チームの構成 （保健・福祉・医療）
		認知症地域支援推進員の配置と体制整備	認知症地域支援推進員を配置し、キャラバンメイト連絡会議の開催、キャラバンメイトとの認知症サポーター養成講座の実施、徘徊捜索模擬訓練の実施等、認知症になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができるよう、認知症支援体制を整備します	事業主体　町 ・認知症地域支援推進員 医療機関や介護サービスなど支援機関をつなぐコーディネーター
介護保険以外の在宅サービスの充実	派遣・訪問サービスの充実	ごみサポート収集事業	自ら家庭ごみを収集場所まで運ぶことが困難で、親族や近隣住民などの協力を得ることも困難な方を対象に、直接自宅を訪問し玄関先などから収集します。	事業主体　町 H26.6から事業実施 登録者数 23名（H26.9月末）

第５章　安心して暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
相談情報機能の充実	相談・手続窓口等の充実	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、サービス利用者等の相談に応じてサービス提供事業所や関係機関への橋渡しを行い、苦情申立に至る前に問題を解決できるよう支援します。	事業主体　町 5期計画で前倒し実施 （実施状況）H26.7月末 H25　介護相談員数 2名 H26　介護相談員数 5名
		後見実施機関運営事業	見守りを含め、高齢者と障がい者の区分をしない権利擁護体制の確立、申立支援や申立手続きの支援等、代理申立も考慮した上で、一貫した支援を行う体制を構築します。	事業主体 社会福祉協議会 （委託実施）
介護保険による在宅サービスの充実	地域密着型サービスの充実	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	介護が必要になっても、住み慣れた家庭でできる限り生活ができるよう創設された２４時間対応の介護保険サービスで、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者の方の安心感が増すとともに、介護する家族の負担を軽減するサービスとして期待されることから、サービス提供に向けた取組を進めます。	事業主体　事業者
		複合型サービス事業	要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できることから、サービスの一元化により、利用者のニーズに応じた柔軟なサービスの提供が可能なため、サービス提供に向けた取組を進めます。	事業主体　事業者

●拡充・充実を図る事業

第５章　安心して暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
施設サービスの実施	施設サービスの実施	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	・待機者の解消を図る等のため、施設を移転改築し20床を増床する予定。
介護保険事業の円滑な運営	介護給付費の適正化	介護給付費適正化事業	国民健康保険団体連合会の介護給付費適正化システムを活用し、介護給付等の適正化を推進するとともに、介護サービス計画の点検を行い、不適正な計画の修正、介護支援専門員への指導を実施します。	・国民健康保険団体連合会で実施する適正化事業等も活用しながら介護給付費等の適正化事業の拡充・充実を図る。

●一部見直し・文言の修正等を行う事業

第１章　健康で生きいきと暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
健康意識づくりの推進	意識啓発の推進	健康機器の貸出し	万歩計、体脂肪計、ダンベル、DVD等の貸出しにより、健康・体力づくりの向上に努めます。 ⇩ **健康づくりに関する機器等の貸出により、健康づくりの向上に努めます。**	・安価な家庭用機器の普及により、貸出件数が減少しており、事業内容も含め検証する必要があることから、文言を修正する。
保健事業の充実	健康診査の充実	健康診査の実施	医療法の改正により、平成20年度から特定健診対象以外の一般基本健診、後期高齢者健診の個別健診を実施し、生活習慣病の予防を図ります。 ⇩ **特定健診、一般基本健診及び後期高齢者健診を実施し、生活習慣病の予防を図ります。**	文言の修正
	健康診査の充実	各種がん検診の実施	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診の同日実施や、子宮**頸**がん検診、乳がん検診の集団・個別検診を実施し、がんの早期発見に努めます。	文言の追加
	健康教育の充実	学習機会の拡充	~~健康ゼミナール~~**健康づくり講座**や依頼による健康教育等の健康に関する学習機会を拡充し、自らの健康づくりを支援します。	文言の修正
	健康教育の充実	特定保健指導の実施	特定健診経過観察者（高血圧、高脂血症、高血糖）に生活習慣の改善を継続的に実施します。 ⇩ **特定保健指導対象者に生活習慣の改善支援を実施します。**	文言の修正
	健康相談機会の充実 ⇩ **健康相談・栄養相談の充実**	相談機会の充実 ⇩ **健康相談・栄養相談の実施**	定期的な健康相談のほか、地域からの依頼による健康相談についても実施します。 ⇩ **健康相談等を通じて、健康の増進に関する正しい知識を普及します。**	・健康相談のほかに栄養相談も実施していることから文言を追加、修正する。
	~~訪問指導~~**家庭訪問**の充実	保健師による~~訪問指導~~**家庭訪問**の実施	生活習慣病の予防や介護予防を推進するため、保健師による~~訪問指導~~**家庭訪問**を実施します。	文言の修正

第１章　健康で生きいきと暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
保健事業の充実	~~訪問指導~~**家庭訪問**の充実	栄養士による~~訪問指導~~**家庭訪問**の実施	生活習慣病や高齢者の食生活を改善するため、栄養士による~~訪問指導~~**家庭訪問**を実施します。	文言の修正
	感染症対策の推進	高齢者肺炎球菌~~ワクチン~~**予防**接種の実施	肺炎球菌による肺炎の発病や重傷化を予防するため、予防接種を実施します。	・要綱と整合を図るため、文言を修正する。
施設の活用	施設の有効活用	コミュニティ施設等の活用	利便性を考慮した保健活動を推進するため、地域のコミュニティ施設等を活用し、健康の保持・増進~~やリハビリ、介護予防事業等を推進します。~~ **のために保健事業を実施します。**	文言の修正

第２章　生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
生涯学習の推進	学習機会の拡充	高齢者大学・大学院の実施	高齢者の社会参加を促進するため、生涯~~教育~~**学習**の観点に立った継続的な学習を推進します。	文言の修正

第５章　安心して暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
地域支援事業等の充実	地域支援事業の充実	特定高齢者（二次予防事業対象者）の把握・管理 基本チェックリスト該当者の把握・管理 ⇩ 基本チェックリスト該当者の把握・管理	基本チェックリストの対象者全戸配布や保健・福祉・医療等の関係部局との連携により、特定高齢者（要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にある65歳以上の方をいいます。）を把握し、介護予防事業に結びつけます。 平成23年度以降は、生活機能評価は実施せず、基本チェックリストに基づいて特定高齢者を把握することとなりました。 ⇩ 基本チェックリストの対象者を保健・福祉・医療等の関係部局と連携し、あらゆる機会を利用して把握し、介護予防事業に結びつけます。	・地域支援事業の見直しにより、基本チェックリストについては、全戸配布からサービスの相談に来た被保険者に対して簡便にサービスにつなぐために実施することから文言を修正する。

第５章　安心して暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
地域支援事業等の充実	地域支援事業の充実	**一般**介護予防評価事業	介護保険事業計画の目標値の達成状況等の検証を通じ、~~二次予防事業（介護予防特定高齢者施策）~~一般介護予防事業の事業評価を行い、事業の実施方法の改善を図ります。	・地域支援事業の見直しにより、従来の二次予防の区分をしないで地域の実情に応じた介護予防の取組を推進することから、文言を修正する。
介護保険以外の在宅サービスの充実	ふれあい型サービスの充実	成年後見制度の利用促進支援（地域支援事業・任意事業）	認知症高齢者等、判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進します。 ・制度の普及啓発、個別相談会の開催 ・専門相談員の配置 **・市民後見人の育成及び活動支援**	・市民後見人 認知症や障がいで判断力が不足した方の財産管理や日常生活における契約など、本人を代理して行う方で、家庭裁判所が選任する。

●廃止事業

第１章　健康で生きいきと暮らせるまちづくり

中項目	施　策	事　業	目的・方針 事業内容	備考
健康意識づくりの推進	意識啓発の推進	学習機会の充実	継続的な学習機会を設け、自主的な健康づくりを支援します。	・健康カレッジ（健康に関する学習事業） ・H23事業終了
保健事業の充実	機能回復訓練教室の実施	機能回復訓練教室の実施	通所者相互のふれあいにより、閉じこもり予防を主な目的として実施します。	・利用者の介護保険サービスへの移行による。 ・H24事業終了